

2020 年度

麗澤自己点検・評価報告書

2021 年 2 月

麗澤大学

自己点検・認証評価委員会

目次

1. 麗澤大学の自己点検・評価について	2 頁
①「麗澤大学内部質保証の方針」	
②【麗澤大学自己点検・評価システムと PDCA サイクルの仕組み】	
2. 2020 年度の自己点検・評価作業	6 頁
①方法・内容	
②対象・スケジュール	
3. 自己点検・認証評価委員会での評価・まとめ	9 頁
①内部質保証のためのチェックシート	
②過去 5 年間の『年報』評価・改善チェックシート	
4. まとめと今後の課題	19 頁
①まとめ	
②今後の課題	
提出資料	22 頁
【資料 1】「内部質保証のためのチェックシート」回答	
【資料 2】「過去 5 年間の『麗澤大学年報』評価・改善チェックシート」回答	
(注) 提出資料の章番号は、2019 年度『麗澤大学年報』に合わせている	
参考資料	52 頁
2019 年度『麗澤大学年報』目次	

1. 麗澤大学の自己点検・評価について

本報告書は、自己点検・認証評価委員会による、初めての報告書である。麗澤大学の自己点検・認証評価委員会は、2020年度に自己点検委員会から改称されたもので、内部質保証の中心的役割を担う学長を委員長とする委員会組織である。

本学における自己点検・評価に係る組織は、1992年度設置の「自己評価等検討委員会」、2013年度の「自己点検委員会」と引き継がれてきており、更に2020年度に2021年度に受審する本学にとって3回目の大学機関別認証評価を見据えて改称がなされた。

本学は、「麗澤大学学則」第1条の2で「麗澤大学は、教育研究水準の向上をはかり、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努める」と定め、「麗澤大学大学院学則」第3条で「本大学院は、教育研究水準の向上をはかり、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努める」と定めている。これに基づき学長を委員長とする自己点検・認証評価委員会を組織し、組織的かつ定期的な点検・評価を行っている。

自己点検・認証評価委員会の任務は、「学則第1条の2の規定に基づき、本学の教育研究活動について、全学的立場から実施する点検・評価に関する事項」及び「学校教育法第109条第2項に規定された、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受ける業務に関する事項」であり、委員は大学の各部局を代表する教職員で構成されている。

これまで本学では、自己点検委員会により大学の各部局の自己点検・評価の実施及び結果の活用・公表等がなされてきた。それは最終的に、『麗澤大学年報』にまとめられ、ホームページ等で公表してきた。2014年度からは、「課題及び改善・向上方策」という項目を加え、2017年度からは「視点別評価」（あるいは評価）という項目を加えるなどの改善が加えられてきた。

2020年度に入り改称された自己点検・認証評価委員会は、2021年の認証評価に向けた作業を行うとともに、2020年10月に定められた「麗澤大学内部質保証の方針」に基づき、教育研究活動の質と学生の学修成果の水準等を保証し、継続的に改善・向上を行うこととなった。そして2020年度より、これまでの活動の積み重ねを基礎としながらも、自己点検・評価活動をより強化して行うことにより、内部質保証の実を挙げることにした。

具体的には、2020年度より2つのチェックシートを用いて自己点検・評価を行い、内部質保証を行うこととした。その1つは、3つのポリシー及び中期計画、当該年度の事業計画、『教育の内部質保証に関するガイドライン』（大学改革支援・学位授与機構）等を参考にして作成した「内部質保証のためのチェックシート」を用いて、自己点検・評価の達成状況を確認するものであり、もう1つは『麗澤大学年報』を過去に遡って確認・評価する作業を加えることを通じて行われた。

以下に①「麗澤大学内部質保証の方針」を掲げた上で、更に細かく②スキーム【麗澤大学自己点検・評価システムとPDCAサイクルの仕組み】を掲げ、それを説明する。

①「麗澤大学内部質保証の方針」（令和2（2020）年10月1日制定）

1. 内部質保証の方針・目的

麗澤大学は、本学の使命・目的を実現するため、本学の全般にわたる内部質保証システムを構築し、適切な教育・研究・社会貢献の水準の恒常的・継続的な維持及び向上に取り組む。

推進にあたっては、学長の責任の下、PDCA サイクルに基づき、自己点検・認証評価委員会を中心に、教育研究活動及び管理運営について、自ら組織的かつ定期的な点検・評価をディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーや中期計画を視点として行い、その結果を改善及び改革につなげていく。評価は全学で共有するとともに広く社会に公表する。

2. 典拠規程

・「麗澤大学学則」第1条の2……麗澤大学は、教育研究水準の向上をはかり、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努める。

・「麗澤大学大学院学則」第3条……本大学院は、教育研究水準の向上をはかり、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努める。

3. 内部質保証の対象

教育研究をはじめとする大学の全般的活動。

4. 自己点検・認証評価委員会の役割と構成

自己点検・認証評価委員会は、「学校教育法第109条及び学則第1条の2の規定に基づき、本学の教育研究活動等について、全学的立場から実施する点検・評価に関すること」及び「学校教育法第109条第2項に規定された、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受ける業務に関すること」を扱う。

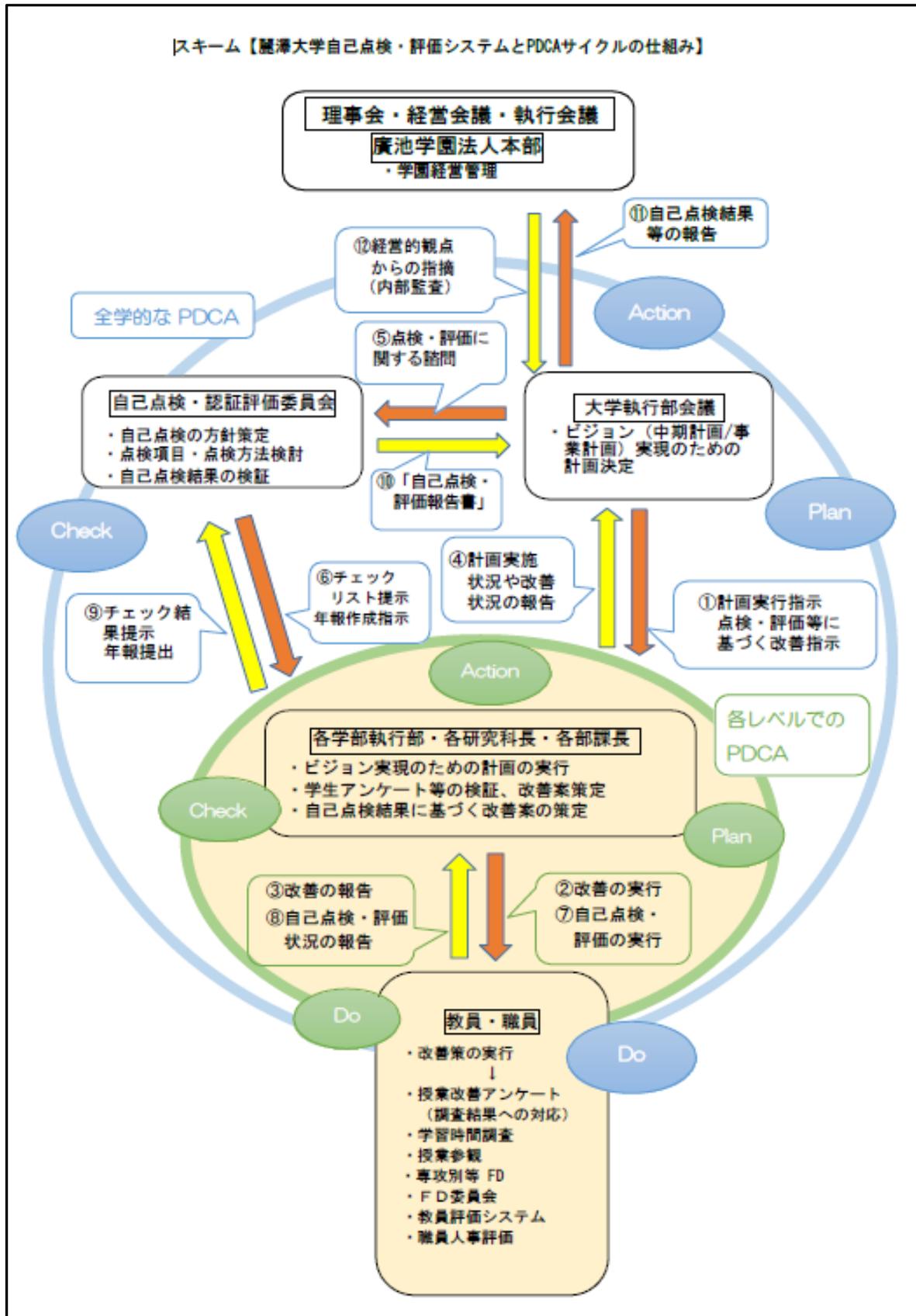
構成員は、学長（委員長）、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、学長が推薦する者、大学事務局長、大学事務局次長、副部長及び担当課長とする。

5. 内部質保証を推進するための自己点検・評価の仕組み

自己点検・認証評価委員会は、学長の諮問に応え、点検項目を検討し、点検・評価の枠組みを決定する。次いで委員会の下、各部門・部署で教職員が協働し、それぞれが分担して点検・評価を行う。最終的に、自己点検・認証評価委員会でそれらを取りまとめ、全体を再度点検・評価する。結果は『麗澤大学年報』にまとめ、ホームページで公表する。

更に内部質保証のための自己点検・評価結果及び改善・向上のための取り組みを毎年、「麗澤自己点検・評価報告書」にまとめ、上位組織である学校法人等に報告し、点検・評価を受ける。その結果は改善計画に反映される。このような組織間の連携により、PDCA サイクルが構成されることになる。

②スキーム【麗澤大学自己点検・評価システムとPDCAサイクルの仕組み】



【スキームの説明】

本学の自己点検・評価のPDCAシステムは、全学のもの（上図水色のサークル）と各部局のもの（上図薄緑色のサークル）との2つのレベルで機能する。

全学レベルのものは、次のような構造を有している（水色のサークルの上半分）。

- i. 大学のビジョン、運営方針の決定等を行う「大学執行部会議」が、内部質保証の観点から「自己点検・認証評価委員会」に現状の点検を諮問する（⑤）。
- ii. 「自己点検・認証評価委員会」は、「大学執行部会議」の諮問に基づき、「各学部・各研究科・その他組織」に自己点検・評価を指示。この際、自己点検方法も指示する。この際に、3つのポリシー及び中期計画を踏まえた「内部質保証のためのチェックシート」と「過去5年間の『麗澤大学年報』評価・改善チェックシートを用いる（⑥）。
- iii. 「各学部執行部・各研究科長・各部課長等」は「自己点検・認証評価委員会」からの指示に基づき、所属教職員に点検・評価を指示し、回答を取り纏め、「自己点検・認証評価委員会」に報告する（⑨）。
- iv. 「自己点検・認証評価委員会」は、「学部・研究科・その他組織」から報告を取り纏め、大学としての『麗澤自己点検・評価報告書』を作成し、「大学執行部会議」に答申する（⑩）。
- v. 「大学執行部会議」は、「自己点検・認証評価委員会」からの答申に基づき、必要に応じて該当部門への改善指示等を行い、その計画実施状況や改善状況の報告を受ける（⑪④）。
- vi. 「大学執行部会議」は、自己点検・評価結果及びそれに基づく改善策を、「学校法人本部」に報告し、経営的観点からの評価・指摘を受ける（⑪⑫）。

各部局レベルのものは、次のような構造を有している（水色のサークルの下半分）。

- i. 内部質保証作業の責任者は、学部執行部、各研究科長、各部局長・課長とする。
- ii. 授業や学生生活等各種アンケート結果やビジョン目標値との差異等から課題等を発見し、改善に取り組む。（②③⑦⑧）
- iii. 自己点検・認証評価委員会からの指示に基づいて自己点検を行い、同委員会に報告する。（チェックリストを用いる）（⑥⑨）
- iv. 自己点検・認証評価委員会の報告を受けた大学執行部会議からの指示に基づき、更なる改善や内部質保証作業内容の修正を実施する。（①④）

本学の自己点検・評価のPDCAサイクルのスケジュールは、おおむね以下のように計画されている（ただし初年度の2020年度は開始年度のため、これによらない）。

- i. 自己点検・認証評価委員会及び各部局に対する当該年度事業の実施指示（4月）。
- ii. 各部局レベルにおける前年度の自己点検・評価（4月～6月）。
- iii. 各部局レベルにおける次年度事業計画作成に向けた改善案の立案（7月～9月）。
- iv. 自己点検・認証評価委員会における前年度の『麗澤自己点検・評価報告書』の作成・答申（10月～12月）。
- v. 全学レベルにおける次年度事業計画の決定による改善案実行策定（1月～3月）。

2. 2020年度の自己点検・評価作業

①方法・内容

2020年度における自己点検・評価作業は、6月11日及び9月17日の自己点検・認証評価委員会での検討を経て、10月から基本方針である「内部質保証の方針」の制定を待って開始した。

その方法は、2つのチェックシートを用いて各部署で自己点検・評価を行い、自己点検・認証評価委員会が報告を受け、『麗澤自己点検・評価報告書』にまとめ、報告することを通じて行った。

[チェックシート1]「内部質保証のためのチェックシート」

3つのポリシー及び中期計画、当該年度の事業計画、『教育の内部質保証に関するガイドライン』（大学改革支援・学位授与機構）等を参考にして自己点検・認証評価委員会で作成した「内部質保証のためのチェックシート」（次ページ）を用いて、各部署に自己点検・評価の達成状況を確認した。根拠資料は『麗澤大学年報』の記述、ホームページへの掲載記事、各部署における報告・周知されたものとした。記述は項目別に○・△・×で評価し、根拠資料を掲示してもらおうという方法で行った。（回答は【資料1】）

[チェックシート2]「過去5年間の『麗澤大学年報』評価・改善チェックシート」（記述式）

『麗澤大学年報』を過去に遡って検討・評価する作業を加えることを通じて行うものである。具体的には、前年度の年報（最近の年報）、3年前、5年前の年報に記されている「目的・目標」欄の変化、「評価」（あるいは「視点別評価」）と「課題及び改善・向上方策」欄の記述を、時間系列的に見て自己点検・評価による改革の進行状況を記述式で評価する。これは単年度のチェックでは明確でない改革・改善の進捗状況を洗い出すことを目的とした作業である。

『麗澤大学年報』の過去の記述の抽出作業は、自己点検・認証評価委員会で行い、回答は「5年間で改善された点」「改善が必要な点」「特に優先して改善することが必要な点」「改善が滞っている理由、改善が難しい理由」を記述する方法で行った。

②対象・スケジュール

[チェックシート1]「内部質保証のためのチェックシート」作成は、10月15日に、それぞれのチェック項目に担当部署に依頼し、回答を求め、11月下旬までに返答を得ることができた（【資料1】）。

[チェックシート2]「過去5年間の『麗澤大学年報』評価・改善チェックシート」作成は、項目ごとに担当部署に依頼し、回答を求めた（10月15日事務部門へ、12月9日学部・研究科へ、12月15日追加部署へ）（次々頁）。

事務部門については11月下旬に、他については一部分を除き12月中に返答を得ることができた。（回答は【資料2】）

回答の集約作業は12月から1月にかけて行い、2021年1月21日の自己点検・認証評価委員会を経て『麗澤自己点検・評価報告書』を決定し、2月初旬に大学執行部会議に報告した。

なお『麗澤自己点検・評価報告書』を通じて行う内部質保証システムは、本報告書の提出後、その点検結果に基づき大学執行部会議レベルで改善点を把握し、必要に応じて法人本部に報告し経営的観点からの指摘を受けるとともに、次年度以後における改善計画に反映させ、その実行を各部署に求め、それを各部署が実行するという過程を含むものである。しかし2020年度は最初の年度に当たるため、『麗澤自己点検・評価報告書』で指摘された事項がどのように活用されたかについての記述は含まない（次年度以後の報告書には記載されることになる）。ただし、この5年間で改善された点の記述は、過去の点検評価・改善実行のサイクルが実質的に機能していたことを示している。

[チェックシート1]「内部質保証のためのチェックシート」一部サンプル

内部質保証のためのチェックシート		2020年11月4日	
	チェック項目	評価	根拠資料
入試関連	入学者の受入れはアドミッション・ポリシー(AP)に沿って行っているか	○	○年度 入試要項
	APに沿って入学試験を公正かつ妥当な方法により実施したかを検証しているか。	○	○年度 入試検討委員会資料 (添付1)
	入学定員に沿って学生を適切に確保しているか。	○	過去3か年入学者数 (添付2)
学修支援	教職員が協働して学生の学修を支援する体制になっているか。	○	○年度 ○○学部運営体制 (添付3)
	単位認定、進級認定、卒業認定、修了認定はディプロマ・ポリシー(DP)に沿って行っているか。	○	○○学部内規 (添付4)
	単位認定、進級認定、卒業認定、修了認定は厳正な基準の下で行っているか。	○	○○学部内規 (添付5)
授業関連	カリキュラム・ポリシー(CP)とディプロマ・ポリシー(DP)は相互に関連した内容になっているか。	○	大学公式ウェブページ (https://www.reitaku-u.ac.jp/~)
	カリキュラムはカリキュラム・ポリシー(CP)に基づいて編成されているか。	○	大学公式ウェブページ (https://www.reitaku-u.ac.jp/~)
	「教養教育」を卒業要件に適切に含めているか。	○	大学公式ウェブページ (https://www.reitaku-u.ac.jp/~)
	教育目標(ディプロマ・ポリシーを含む)を達成するためのカリキュラムマップが設定されているか。	○	○年度 ○○学科DP一覧および判定の目安 (添付6)
	カリキュラムマップに沿った学修がなされているかを検証しているか。	○	○年度 自己評価アンケート実施結果 (添付7)
	⑮ ⑬の結果を学習指導等の改善につなげていますか	○	○年度○月 ○○学部運営会議資料 (添付8)

2020年10月15日

各位

麗澤大学
副学長（教育・研究担当）渡邊信

内部質保証のための「麗澤自己点検・評価報告書」作成について

標記について、皆さまに過去5年間の『麗澤大学年報』に基づいた報告書の作成とチェックシートの記入をお願いします。

2020年度より『麗澤大学年報』を過去に遡って確認・評価する作業を行うことを通じて、内部質保証を行います。これは単年度のチェックでは明確でない改革・改善の進捗状況を洗い出す作業になります。

●作成要領

書き方は、なるべく簡潔に改善の進行について記す。①②などを付し箇条書きでもかまわない。

前年度・3年前・5年前の年報を比較する。（2年前、4年前のものを参考にしてもよい。）

- (1) 目的・目標欄の記述について、5年前（2015年・平成27年）、3年前（2017年・平成29年）前年度（2019年・令和元年）の変化を比較。
- (2) 評価欄（視点別評価欄）に関する記述について、5年前（2015年・平成27年）、3年前（2017年・平成29年）前年度（2019年・令和元年）を比較。
- (3) 課題及び向上方策欄の記述について、5年前（2015年・平成27年）、3年前（2017年・平成29年）前年度（2019年・令和元年）を比較。
- (4) 5年間で改善された点を記述
- (5) 改善が必要な点を記述
- (6) 上記の内、特に優先して改善することが必要な点を記述
- (7) 課題があれば、課題について改善が滞っている理由、改善が難しい理由を記述

SAMPLE （ここに最新（2019）・3年前（2017）・5年前（2015）の記述を示した……略す）

- 5年間で改善された点
- 改善が必要な点
- 特に優先して改善することが必要な点
- 改善が滞っている理由、改善が難しい理由

3. 自己点検・認証評価委員会での評価・まとめ

①【チェックシート1】「内部質保証のためのチェックシート」

「内部質保証のためのチェックシート」に基づき、各部署に当該項目に関する実行の有無や公表の確認を毎年求めることは、知らず知らずの間に、状況やそれへの対応が変化して行く現実の中で、改めて基準や目的・目標を再確認するための良い機会になるとともに、見直しや改善をすすめていくきっかけになるため、毎年繰り返して行うことに意義があると考えられる。

チェック項目は、3つのポリシー及び中期計画、当該年度の事業計画、『教育の内部質保証に関するガイドライン』（大学改革支援・学位授与機構）等を参考にして作成されたもので、1つ1つの項目が大学の理念や目的を達成するための重要な要素に繋がるものとして選ばれている。

チェック項目は全部で71項目であり、項目別に○・△・×のチェックでの評価と、示された根拠資料を確認する作業を委員会で行った。回答不備のもの、△の印がついたものについては、その意味を担当箇所へ照会した。提出されたチェックシートをまとめた【資料1】が示すように、現在整備中であるいくつかの項目以外については、確実な根拠を得ることができた。

ただし数項目については、規程上整備されているものの、検証レベルにおいて十分と言えるかどうか境界線上にあるものが見られた。また表には現れていないが、新型コロナウイルス流行により、2020年度に限っては十分に実行できていない項目もある（32・33の国際交流活動関係の項目）。

なお当初の作業においては、71項目以上の項目を作成したが、本年度が1年目にあたることから、大学組織が直接的にマネジメントする組織を範囲とすることとし、チェックの依頼を見送った部署（学校法人事務局）がある。これについては次年度以後の課題としたい。

整備が必要な項目（現在整備中も含む）については、以下の項目が該当した。

61 カリキュラムマップに沿った学修がなされているかを検証しているか
これについては、現在「学修達成度調査」などで計測する準備が進んでいる。

△印のついた項目は、以下の通りであった。

- 22. （大学院）AP に沿って入学試験を公正かつ妥当な方法により実施したかを検証しているか
- 23. （大学院）入学定員に沿って学生を適切に確保しているか
- 36. 社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか
- 45. （学部）AP に沿って入学試験を公正かつ妥当な方法により実施したかを検証しているか
- 61. カリキュラムマップに沿った学修がなされているかを検証しているか
- 62. 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか

69. 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか
70. 三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているか

23 について、大学院においては、2020 年度は新型コロナウイルス流行により外国人学生確保が難しいために△がついているとのことであり、22 と 45 については検証資料が十分ではないという判断である。

36 については、大学内最高議決機関の大学執行部会議（協議会）議事録に教育目的等が諮られた記録がないためであるが、規程改定の際に一括審議された。もっともここ数年間にビジョン、3つのポリシー、中期計画を定めており、その際に審議された議事録はあるので、本年の見直しは必要とされなかったために規程改定として審議されたという経緯がある。

61. 62. 70 は、いずれも内部質保証に関する項目であり、2020 年度より改正された「授業改善アンケート」の際に行われる「カリキュラム・ポリシーとカリキュラムマップの点検のための調査」と卒業前及び履修登録時に行われる「学修到達度アンケート調査」の結果と分析が行われることにより完備されると考えられる。

69 の現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制については、それを専務とする組織のないことが△になった理由であるが、現状では各部署でデータの収集と分析を行っており、問題ないと考える。また、2021 年 1 月には大学事務局による IR プロジェクトを設置し、各学部・専攻が掲げるビジョンや中期計画目標値の達成度や評価を測定する方法についての検討を開始している。

エビデンスについては、6 の教職員の提案などをくみ上げる仕組みについて回答が無かったが、これは法人の担当部分であり、今回の調査項目の対象範囲（大学が直接的にマネジメントする範囲）ではないため、保留することにした。

②【チェックシート2】「過去5年間の『年報』評価・改善チェックシート」

本学では、教育研究の質を高め、社会に対する説明責任を果たすという大学の社会的責任に鑑み、1992年度から毎年度継続的に自己点検・評価を行い、その結果を1996年度より『麗澤大学年報』に取り纏め、エビデンスを含めて学内外に広く公表している。当初は冊子を作成していたが、2003年度よりデジタル版も作成している（冊子版は2015年度で廃止）。

すなわち『麗澤大学年報』は、本学の自己点検・評価のための重要なツールとなっているわけである。そのことを明確にするために、2014年度からは、「課題及び改善・向上方策」という項目を各単位記述に加え、更に2017年度より「視点別評価」（あるいは評価）という項目を加えるなど、改善を加えてきた。

しかし一方で、その具体的な記述を見ると、毎年かわり映えない記述の繰り返しとされているところがあり、洗い出された課題や、改善・向上方策についても例年同じである場合もまま見受けられた。もちろん中には、毎年改善状況がわかるように記されているものもあった。記述のないものの改善が進んでいるものもあった。

このような状況を踏まえて、2020年度より『麗澤大学年報』を過去に遡って検討・評価する作業を加えることを通じて、継続的な改善・向上を図ろうとした。この作業を今後も継続することにより、『麗澤大学年報』を記述する際における自己点検・評価の機能も向上していくと考えられる。

作業依頼は、現在存在する組織を対象になされたため、最近大幅に組織が改編された結果として消滅・統合、新たに創られた組織については、基本的には記されていない。

作業によって得られた回答データは【資料2】に示した。これは最新の『麗澤大学年報』の構成順に従って並べたものである。一部、書式と異なるものがあるが、これはそのまま掲げた。また、要請したものは、基本的に2019年度までの実績に基づく『麗澤大学年報』比較であるが、2020年度の新型コロナウイルスの影響を受けた特殊状況を踏まえた作業時点での報告になっているものもあり、これらもそのまま掲げた。

なお、このチェックシートに記述されたものについては、記述そのものが自己点検・評価の実態を表すものであるため、原則として委員会から記された項目について問い合わせをしたり修正を求めたりはしていない。ただし、以下の回答項目のまとめは、委員会で内容を簡略化してある。

■ 「5年間で改善された点」

どの部署においても、改善が着々と進んでいる様子が記されていた。たとえば、以下のよう
な点である。

〔学生関連〕

- 大学院経済研究科において、入試を難化させたため入学者の質が向上した。
- キャンパスプランの新システムの導入により、成績表における外国語学部の単位認定確認が完全に可能になった。
- キャリア教育において、400人規模の学生を相手とするPBL形式の授業ができるよう工夫がなされた。
- 学生ポータルサイトシステムへの移行によって、迅速かつ確実に学生に必要な情報発信することが可能になった。
- 学友会費の運用を学生から学生課に移行するとともに、課外活動報告をオンラインに移行し学生の負担を軽減した。
- 学生相談室のスタッフの兼任を専任とした。
- 図書館では英語の多読本を地下2階から1階カウンター前に移設するとともに、多読本を中心に電子書籍を導入し、学外からも閲覧できるようにした。
- 学生ホールを解体し生涯教育プラザホールを利用できるようにするとともに、BEE棟和室の改修を行った。
- 学生満足度調査で要望の高かった「校舎かえで」のトイレ改修が行われた。
- 学生から要望されていた学生寮におけるWi-Fi環境の改善を行った。
- 外国人留学生との連絡がメールだけでなくSNSの利用により格段によくなった。
- Conversation Partnership活動（学生が留学生の生活のサポーターとなる）の本格化がなされた。

〔教育活動関連〕

- 建学の精神に関する教育において、2016年度カリキュラム改定で「道徳科学A/B」を2年次必修に移行し、1年次には各学部の特性に合わせた仕組みを導入した（外国語学部は基礎ゼミ内での自校学習、経済学部では必修科目「現代社会と道徳科学A/B」を新設）。更に3・4年次での更なる学習機会を「道徳科学研究A/B/C/D」により設置した。
- 道徳科学教育センターは2019年に改組されて道徳教育推進室へと移行、大学内の道徳教育関連科目群のコーディネートを中心とする組織へと変更された。
- 学部1年生に対する日本語教育について、学習目標や達成すべき項目をよりわかりやすく可視化することができた。
- 教員免許を目指す学生に対して英語力の履修条件を付したことにより効果があった。
- 教職センターの設置により教職課程の施策が充実された。

- CEC が設置されたことにより、英語の基礎技能教育を担当する教員と、語学教育を踏まえて専攻領域を担当する教員の役割分担が明確化するとともに、大学内の英語教育を横断的に実施する協力体制が構築された。
- また iFloor が改修され、英語学修を中心とするフレキシブルなセルフ・アクセスラーニングの場として整備された。
- 外国語学部では、英語・英米文化専攻を英語・リベラルアーツ専攻へ、中国語専攻を中国語・グローバルコミュニケーション専攻への名称変更、および国際学部の設置と大学全体で設定される授業科目数の見直しに伴い、大幅に教育課程を変更した。副専攻制度の廃止により、専攻間の科目の共有により実現されていた科目の多様性を、専攻の特色を生かした体系的な学び、基礎から応用・実践への深く専門性を意識した学びに転換することとなった。
- 各専攻において設定がバラバラであった目標を、大学の中期計画に基づき、より具体的に設定し直した。海外インターンシップの実質化をすすめるとともに、英語 2 専攻については「ホスピタリティ入門 I・II」「ホスピタリティ概説 I・II」(ANA 総合研究所との連携授業)の履修(済)者を対象にしたインターンシップ等を積極的に実施し、ホスピタリティ業界を志向する学生のキャリア意識の強化を図った。
- 経済学部においては 2016 年度から専攻制を導入し、専攻ごとの教育課程と卒業要件を設定することで、学生は各専攻が設定した履修パスにしたがって履修をするようになった。また、専攻ごとに入試を実施することにより、各専攻の学びが外部から見えるようになり、学生募集においても一定の効果を及ぼした。
- 経済学部においては、学生に自ら課題を発見し解決させる問題解決型 (PBL 型) 学習を導入する授業が拡充した。全学共通科目である麗澤・地域連携実習をはじめ、経済学科では公共政策演習、コミュニティデザイン演習、経営学科では基礎ゼミナール B、ビジネスイノベーション・プロジェクト、スポーツ PBL などがある。
- AI 時代に学びに対応すべく、2020 年度に大学内のデータサイエンス科目を整備するデータサイエンス教育推進室を設置した。これまでのカリキュラムにあった情報関連科目に加え、新たに AI ビジネス関連の科目を導入した。学部すべての学生がデータサイエンスを学べるようにだけでなく、より専門的な学びを提供する AI・ビジネス専攻を設置した。
- 学部再編にあたり、キャリア教育の体系化と、インターンシップを含めたキャリア関係のカリキュラムの充実を図った。
- 大学院において、運営効率化のため、カリキュラム改定、研究生制度の廃止、大学院科目への優秀な学部生の受入れ、研究指導担当教員の絞り込みなどが行われた。
- 言語教育研究科日本語教育専攻では、長期履修生制度が活用できた。現職の日本語教師 (日本人) が 4 名制度を利用している
- 言語教育研究科では、大学院生が自主的になり、学会や研究会に参加し積極的に学ぶようになった。
- 経済研究科においては若手教員の積極的活用を図った。
- 2020 年度より情報教育科目の全学化が行われた。

- ・コロナ禍の影響で実施されたオンライン授業により、ICTを活用した授業の定着化が進んだ。
- ・タッチタイプ習得ソフトウェアの認定証の交付を行うようになった。
- ・ファカルティ・ディベロップメントについては、新たに「授業改善アンケート」（オンラインで実施）を全科目に導入するなど、2020年度に抜本的に改善されることとなった。また全教員がアンケート結果に基づいて「授業改善計画書」を提出することになった。

〔研究活動関連〕

- ・学内研究費・外部研究費のマニュアルを統合し、研究費利用ルールを分かりやすくした。
- ・科研費管理において、紙ベースの書類を電子化した。
- ・科研費説明会を9月から7月に早めた。また2019年度より「ベテラン教員による申請書の添削」の仕組みをつくり、添削希望をする教員の申請締切りを別に設けることとした。

〔その他〕

- ・機能していない留学提携校については、協定を廃止した。
- ・語学留学から学部留学への参加者を増やすため、TOEFLスコアアップに取り組むことにした。
- ・留学成果を「見える化」するため、留学前後のTOEICスコア計測により奨学金給付を行う方式とした。
- ・ROCKの開講講座において、企画内容と収支状況を精査するとともに、「ROCK講座開講（基本方針）」を遵守し運営することで、健全な経営が可能となった。
- ・2015年度に設置された地域連携センターでは、2017年度から柏市や柏商工会議所等と協力して、「麗澤・地域連携実習」を新規開講、2019年度には東葛工業人交流会産学公連携システムに参画したり、「麗澤スタートアップ支援プログラム」を開講したりした。

■「改善が必要な点」「特に優先して改善が必要な点」

それぞれの部署において、課題を明確化できているように思われる。ただし改善された点に挙げられている項目と同じような記述もあり、これはよく解釈すると改善が進行中であり、引き続き改善を進めていく必要がある項目と理解される。以下には「特に優先して改善が必要な点」についての記述を摘記した。

〔学生関連〕

- 学部入試において、面接のみとなっている学校推薦型選抜指定校推薦における学力の3要素・基礎学力の適正な評価が行える選抜方法の検討。
- 大学院の入学選抜における学部との連携強化。
- キャリア教育及びキャリア形成支援における低学年次からの企業間取引企業への興味を早期からもたせる工夫。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止に資する注意喚起や啓発を積極的に行うこと。
- 課外活動支援において、個人や学友会に属さない団体をどのように管理していくか。
- 学生相談に関して、教員及び他部署との連携を積極的に行うことによって、自分からはつながりにくい学生のセーフティーネットの構築。
- 図書館における書架スペースの確保と、新型コロナウイルス対策としての電子書籍と自動貸出機の導入。
- 課外活動の施設に関して、老朽化が進んでいる部室棟については、物品保管場所としてのスペースも不十分であるなど、不適切な状態になってきている。課外活動も含めた広義での学生の集える場所（学生会館）のニーズ等を把握し、学生が集いやすい・活動しやすい場所を提供すること。
- 新型コロナウイルスが感染拡大の中で学生の満足度が下がっていく可能性があり、実態を正確につかむアンケートの実施方法及び分析が必要。
- 縮小された学生寮の目的や運営を明確にし、効率的に実効的に進捗させること。
- 上記と関連して、これまで学生寮に多く住んでいた外国人留学生（特に男性）の居住地の確保。これは留学生だけでなく学部生についても同様。

〔教育活動関連〕

- 建学の精神に関する教育は、学生の関心を抽出して展開するため、いかに参加型・双方向型の授業形態の展開を図るか十分に検討して進めていく必要がある。また担当可能な教員の育成の仕組みを検討していくことが重要である。
- 日本語教育においては、学部1年生の授業におけるコンテンツベース（内容重視型）の導入や、特別聴講生のニーズおよびさまざまなルーツ（日本語力）を持つ学生への日本語学習機会の提供が必要である。
- 教職課程について、学部専攻によっては教職課程の選択が困難であることについて学生への周知が行き届いていない。

- 学部では、初年次教育の再構築が必要である。以前は、入学直後に合宿形式や集中講義形式でセミナーを行っていたが、現在では通常授業の中でのケアとなっている。
- 2020年からの新型コロナウイルスの流行拡大に伴って実施が見送られている海外留学制度をどのように立て直し、本学部の学修活動のなかに改めて加えていくかが今後の大きな課題である。
- 外国語学部では、少人数教育の維持について、特に英語2専攻について、少人数で実施する科目の強化を図り、メリハリの利いた科目体制を確立する必要がある。
- 外国語学部では、学生の語学基礎力の向上について、〈Vision 2035〉で掲げた数値目標を確実に達成するため、学部を挙げての継続的な施策が必要である。
- ドイツ語・ヨーロッパ専攻を2021年度より「ドイツ語・ヨーロッパ専攻」に改称する。改称に伴いヨーロッパを、体系性をもって捉えるためのカリキュラムを更に整備する必要がある。
- 中国語・グローバルコミュニケーション専攻の「チャイハウス」では、本学の伝統である寮制度を用い、日常生活の中で中国語や英語での国際交流を実践することが構想されているが、コロナ禍での国際寮の運営方針の変更などを踏まえ、学生の実践的な学びの機会の提供にむけ、弾力的な運用を行う必要がある。
- 経済学部では、国際学部の設立にともない手薄となったグローバルな学びの再整備が必要。また専門ゼミの学びの充実に関する施策も必要である。
- 大学院における学部との連携強化。
- 志願者の確保のため、大学院進学に興味を持つ学部生にとって魅力的なプログラムを設置する必要がある。
- ファカルティ・ディベロップメントでは、本学独自のGPA制度を再検討する必要がある。素点80点がGP2.5という換算では低すぎる。

【研究活動関連】

- 学生への研究倫理体制の整備等。

【その他】

- 国際交流活動においては、新型コロナウイルスの影響を受け、留学の代替として、留学派遣・受入プログラムに加え、オンラインを用いた研修プログラムの実施などが必要。
- 生涯教育活動においては、受講生のニーズ、国内外の動向を注視し、話題のテーマを取り上げ、専門家の招聘も含め、受講生を飽きさせない企画を提供し続けること。
- 地域連携活動において、「麗澤・地域連携実習」のようなPBL型授業を展開できる教員を増やすためにFDの一環として授業方法の改善とPBL実践マニュアルを整備する必要がある。

■「改善が滞っている理由、改善が難しい理由」

委員会で注目していたのが、この欄に関する記述であった。ただし、回答において必ずしも記述は多くなかった。

〔学生関連〕

- ・入試業務において、スタッフの人員不足により、実施が業務の中心となり、全般の改善・改革やシステム改修が難しい。
- ・障がいある学生への配慮においては、施設の改修が中心になるが、予算措置がなされれば可能である。
- ・図書館運営が全面委託となり、他部署との連携、情報収集が難しい。施設の老朽化は予算との兼ね合いがあり難しい。
- ・キャリア教育・形成支援においては、学生側に身近に無いものに関心を持ちにくい事がネックとなっており、授業内にライフプランや個人ファイナンスを学ぶ機会も作り、より自分の人生をリアルに考えさせる仕掛け、例えばそういったことを話せる卒業生や外部協力者たちとの人脈づくりなどが必要。
- ・マナー教育やトラブルの危険性及びその対処に係る教育は、実際に事件事故があってもなくても周知徹底し続けること（起きた時には即時対応、起きていなければ予防対策）が必要であるが、2020年以降はコロナ禍ゆえに学生に面と向かった場を提供することができずにいる。
- ・課外活動支援においても、コロナ禍のための課外活動団体への参加率が減少しており、学生の大学への帰属意識や満足度を著しく減退させているが、感染リスクと背中合わせの状況である。
- ・課外活動の施設面について、キャンパス構想の検討において判断する必要がある。
- ・学生相談室の対応において、一部の教員とは連携がとれているが、直接情報共有する機会がないため、一斉メールや個別対応にとどまっている。
- ・学生の意見・要望を把握するための満足度調査は、コロナ禍のため関連する設問（施設全般、食堂、課外活動の満足度など）の定点観測が困難な状況にある。
- ・寮生活支援については、方向転換に伴い、現実のニーズ把握やコロナ禍における流動的運用形態の変更等は継続して行う必要がある。
- ・外国人留学生支援においては、情報を学生が見逃した場合の不利益を考え SNS でのフォローをしているが、その連絡手段をどうにかしたい。

〔教育活動関連〕

- ・多様な教員が参画しやすい形での「建学の理念」の共有が更に進められていく必要がある。また教員・職員一丸となつての大学のすべての活動が建学の理念教育にかかわるものであるだけに、そのようなものを数量化して示すことは困難である。
- ・外国にルーツを持つ学生への日本語教育の必要性について、学内で共通認識が持てていない。

- 外国語学部においては、ディプロマ・ポリシーの DP1 に偏る特徴が明らかになっている。専攻ごとに学びの体系を自律的に整備する必要があり、2022 年度から上級科目での専門教育の実質化の年度に入るにあたり、専攻の独自性や学びの特色を十分に活かした科目構成・科目内容を実現すべく、学部として更に改善していく必要がある。
- 経済学部カリキュラムのスリム化は達成できたと思われるため、今後は改善に向けた作業が進むはずである。
- 両学部ともに、学部改組、総コマ数の減少などカリキュラムのスリム化を優先したため、マン・パワーと学部裁量経費が減少しており、いくつかの改善が滞った。
- 大学院においては、2019 年度に研究生制度が止されたため、優秀な研究生を獲得し、3 年で大学院を修了させることができなくなり、人材育成の面で他大学に比べ時間をかけられなくなっている。
- 大学院経済研究科から、学部生にとって魅力的なプログラムの提供は、学部と連携して設計する必要があるが、学部にいまその余裕が無いように思われるとあったが、これは言語教育研究科も同じ。
- ファカルティ・ディベロップメントに関して、「教員間授業公開」が立ち消えになっている。他教員の授業を見学する理由 (e. g., クラス運営上のスキルを学ぶ為、教員管理職が評価する為) や、各教員の授業改善に見学を具体的にどう繋げるのかなど意識の統一が難しかった。ピア・レビューの意義に関して大学として検討する必要がある。
- 教員間の円滑なコミュニケーションの不足。学部教授会が年 2 回開催に減り、定期的な教員間の交流が減ることで、教員間のコミュニケーションが不足することとなっている。この遠因には、会議体に依存していたため教員の日常的な交流を支援するグループウェアのようなしくみを本学が充分整備してきていなかったことが影響していると思われる。

〔研究活動関連〕

- 研究支援において、将来を見通した大学としての支援体制づくり等にまで時間をかけるためには、学部や、教務・教育企画室や大学院の協力が必要（人員が 1 人で兼務）。

〔その他〕

- 生涯教育活動において、著名な専門家を招聘したくとも、人気講師は経費がかさみ難しい。
- ROCK 受講生は 60 代後半から 80 代が中心で、インターネット環境に不慣れな人が多く、ネットを通じたコミュニケーションができないこともある。
- 地域連携活動において、課題に対応できる教員が限られているため、一部の教員に負担が集中してしまう現状である。
- 2019 年度に専門家による「麗澤スタートアップ支援プログラム」を開催したが、参加教員は数名にとどまり、その原因として教員の負担増やインセンティブの問題が考えられた。

4. まとめと今後の課題

①まとめ

今回、初めて自己点検・評価活動の一環として、2つのチェックシートを用いて、作業を全学規模で行ったことにより、改革・改善の進捗状況、抱えている課題、そしてネックとなっている問題を取り巻く状況を明らかにすることが、かなり出来た。チェックシート1は、○・△・×の印をチェックしてもらうだけでなく、根拠資料を明示したことにより多くのエビデンスを示す情報を得ることができた。また『麗澤大学年報』を過去に遡って点検したことにより、これまで内部質保証システムという意識のもとで取り組んでいたわけではないが、内部質保証が機能していたことを示す結果が得られたことは、今回の試みを行った成果であろう。

既に記したように改善は着々と進行しており、課題も明確化している。「改善が滞っている理由、改善が難しい理由」としては、人員不足や予算の手当次第という予想されやすい理由のほか、学生意識の喚起に関連して授業内容の改革が必要という記述や、活動が一部教員に偏っていることの指摘もなされた。最も多かったものが、学生の帰属意識を向上させる必要があるということを含めて、コミュニケーションをもっと取らねばならないという指摘であった。これは卒業生や外部協力者との協力、教職員間の連携、大学・学生間のコミュニケーション、学部・大学院の連携、外部委託という特殊要因もあるが図書館運営にまで及んでいた。更にこれは教育面における、学生のニーズを捉えるとともに動機づけをより促進できるような授業展開が必要であること（初年次教育や建学の精神に関する教育などがキーとなる）、また改革にともなう経費削減により、さまざまなニーズに対応できていないこともありそうだ。

更に本年度における特徴は、新型コロナウイルスの流行を受けて、これまでとは異なった対応を教職員が取り、またそれが現在進行中であるために、「特に優先して改善が必要な点」として新型コロナウイルス対策が挙げられたことである。これは、前年以前の『麗澤大学年報』を確認するという作業から言えば、取り上げる対象ではないが、一方ではいかにそれに現場が対応を迫られていた（いる）かを如実に表すものであった。

一方で本年度の状況が記されるのに対して、本来の趣旨である、過去（前年・3年前・5年前）の状況・課題・目的設定を踏まえて、この5年間に課題と改革がどのように変化して行ったかという観点からなされた回答は少なかった。簡単に言うと「5年間で改善された点」「改善が必要な点」「特に優先して改善することが必要な点」「改善が滞っている理由、改善が難しい理由」について、単にその欄を本年度の時点から眺めて埋めるという作業にとどまっているということである。せっかく用意した『麗澤大学年報』記述の抜粋について、十分に利用されず、むしろ本年度の『麗澤大学年報』に記されるべき事項が書き込まれたというような観もある。これは『麗澤大学年報』の記述を改善していくという効果につながるものではあるが、過去を洗い出して点検・評価していくという作業としては、当初の趣旨とは少しズレがあるように感じられた。同時に現在進行形で変化して行く課題と組織を、どのようにこの評価に取り込むかが課題であることも判明した。

②今後の課題

今回初めて『麗澤自己点検・評価報告書』をまとめる作業を通じて、2021年度に向けて、いくつかの指摘と提案をしておきたい。

- ・『麗澤大学年報』評価・改善チェックが、2020年度は特に新型コロナウイルス流行によって特別な対応が数多くなされたため、前年度までのものを評価するというより、現在進行形のものを評価するという形となった。これは当面する課題に早急に対応するという観点からは望ましいことではあるが、2021年度以後、どうしていくかは課題である。
- ・チェック項目及び『麗澤大学年報』比較作業の対象をどこまで広げていくかは検討すべきである。具体的には、法人関係の事項については、『麗澤大学年報』に「課題及び改善・向上方策」「視点別評価」がなされていない。これは『麗澤大学年報』作成を担うFD委員会での検討をお願いしたい。
- ・2021年度以後は4①の記述が、本報告書提出以後の過程を踏まえて「自己点検・評価に基づく改善活動と結果」として記述されることになるであろう。
- ・チェックシート2の問い方について、「特に優先して改善が必要な点」は「上記のうち特に優先して改善が必要な点」とし、「改善が必要な点」と重ねて記載する方が、報告書の作成にとっては都合がよい。
- ・最近の組織改革によって、『年報』記載の構成と項目に齟齬があるようで、現状に合わせて改善を図っていくことが必要である。また改廃組織についての課題の継承を行う必要がある。更に職員の交代により経緯が不明となることを避けるためにも、毎年『年報』に現状と課題を明記する必要があると感じられる。

[ガイドラインの設定が必要]

今回2つのチェックシートを用いて作業を行ったが、その作業を統一の基準に基づいて行うことが必要である。チェックするにあたっては、評価者にそれを伝える必要があり、例えば次のようなチェックのための「ガイドライン」を作成し、周知する必要がある。

- ・チェックシート1でチェックする項目について、当該年度にかかわることと、大きな節目になされるものがあり、エビデンスも過年度のものが挙げられる場合がある。それは構わないこととする。
- ・チェックシート2について、過去の『年報』の記述を踏まえた回答とすること。これまでの『年報』に記載されていない事項について加える時は、その事を明記すること。(実際には改善・改革が行われていたにもかかわらず、当該年度の『年報』に記載されなかった事項など。)
- ・組織改革に伴い廃止された箇所、新設箇所の扱い。
- ・マンネリ化しないようにする工夫が必要。
- ・回答を記述する日付の明確化。例えばチェックシートは「〇年〇月〇日現在」とする。

- ・ 不明確な記述、精神的な記述、概括的・抽象的記述を使わないこと。例えば「一定の効果があつた」「増加した/減少した」などについては具体的に数値を挙げ、改革・改善がなされた場合は、いつなされたかを明示すること。
- ・ 「改善が滞っている理由、改善が難しい理由」に記される内容は、その根本的な問題について記すこととする。

以 上

2021年2月

自己点検・認証評価委員会委員長

徳永 澄憲

【資料1】〔チェックシート1〕「内部質保証のためのチェックシート」回答

	チェック項目	評価	根拠資料例
1	学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/assets/pdf/about/activity_publication/3-1.pdf
2	副学長を置く場合、その組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/assets/pdf/about/activity_publication/regulations_2020.pdf
3	教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/assets/pdf/about/activity_publication/regulations_2020.pdf
4	教学マネジメントを構築しているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/assets/pdf/about/activity_publication/3-1.pdf
5	意思決定において、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に行っているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/assets/pdf/about/activity_publication/役員名簿(20200401).pdf
6	教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか	○	
7	法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか	○	規程
8	奨学金による経済的な支援を適切に行っているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/admissions/tuition/
9	課外活動への支援を適切に行っているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/campuslife/clubs/
10	課外活動への支援を適切に行っているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/assets/pdf/about/activity_publication/7-4.pdf
11	学生の心的支援、生活相談を適切に行っているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/faq/
12	学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/about/organization/
13	学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか	○	学生満足度調査実績資料
14	学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか	○	学生満足度調査実績資料
15	施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか	○	学生満足度調査実績資料
16	学生の自治による運営が適切に行われているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/reitaku-campus/dormitory/
17	障がいのある学生への配慮を行っているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/campuslife/support/specialneeds/
18	施設・設備の利便性(バリアフリーなど)に配慮しているか	○	https://cplan.reitaku-u.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx?_ga=2.148179134.864551547.1602822349-60935997.1602822349
19	キャリア教育を行っているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/career/
20	就職に対する相談体制を整備しているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/about/activity/141/
21	入学者の受入れはアドミッション・ポリシー(AP)に沿って行っているか	○	https://gs.reitaku-u.ac.jp/admission/le.html https://gs.reitaku-u.ac.jp/admission/economics.html https://gs.reitaku-u.ac.jp/admission/school.html

22	APIに沿って入学試験を公正かつ妥当な方法により実施したかを検証しているか	△	実績資料、入試大綱、議事録の実績資料
23	入学定員に沿って学生を適切に確保しているか	△	https://www.reitaku-u.ac.jp/_assets/pdf/about/activity_publication/4-4.pdf
24	入試問題の作成は、大学が自ら行っているか	○	全学委員会一覧、入学試験委員会、入試教員役割表・委嘱状の実績資料
25	教職員が協働して学生の学修を支援する体制になっているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/about/organization/
26	中途退学予防への対応策を行っているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/_assets/pdf/about/activity_publication/4-6.pdf
27	教員の教育活動を支援するために、SA(学部生)などを適切に活用しているか	○	学部SAに関する規程、選考資料
28	教員の教育活動を支援するために、TA(院生)などを適切に活用しているか	○	規程、実績資料、大学院規程・TA選考時資料
29	授業を行う学生数(クラスサイズなど)は教育効果を十分上げられるような人数となっているか	○	平均日本語習者数.xls
30	コンピュータなどのIT施設を適切に整備しているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/reitaku-campus/icommons/
30		○	http://cite.reitaku-u.ac.jp/about-itsc
30		○	2018年報 資料編3.施設・設備 表3-3 コンピュータ設備
30		○	2019年報 資料編3.施設・設備 表3-3 コンピュータ設備
31	外国人留学生への支援を行っているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/global/
32	海外留学派遣、外国人留学生受入れを行っているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/global/
33	国際交流活動を行っているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/global/
34	学生の教育に資する地域社会と連携した取り組みが行われているか	○	地域連携実習成果報告書(2019) https://www.reitaku-u.ac.jp/region/about/
35	地域社会におけるコミュニケーション基地としての役割を果たしているか	○	http://rock.reitaku-u.ac.jp/?_ga=2.114977806.864551547.16028222349-60935997.16028222349
36	社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか	△	大学執行部会議事録
37	使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか	○	大学執行部会議事録
38	施設・設備の安全性(耐震など)を確保しているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/about/activity_publication/images/36147665a89352fc53483bc11832573d34f6cca6.pdf
39	地域社会の審議会・委員会などに参加し、知見を活用しているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/about/activity_publication/images/f1782822da2469fb384da78a4a5ce5fb6f81f8af.pdf
40	研究活動のための外部員等の専人の努力を挙げているか	○	受託研究実績、科研費の一覧
41	研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか	○	規程、研究倫理研修実績
42	研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA(Research Assistant)などの人的支援を行っているか	○	規程 個人研究費実績、RA実績

43	大学運営に必要な知識・技能の修得に資するSD(Staff Development)を組織的に実施しているか	○	実績資料
44	入学者の受入れはアドミッション・ポリシー(AP)に沿って行っているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/admissions/images/nyushi2021-part1.pdf https://www.reitaku-u.ac.jp/admissions/guidelines/
45	APIに沿って入学試験を公正かつ妥当な方法により実施したかを検証しているか	△	検証実績資料
46	入学定員に沿って学生を適切に確保しているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/assets/pdf/about/activity_publication/4-4.pdf
47	入試問題の作成は、大学が自ら行っているか	○	全学委員会一覧、入学試験委員会
48	適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか	○	https://library.reitaku-u.ac.jp/library/?_ga=2.137784179.2100168355.1602750607-1864261460.1602750607
49	開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか	○	https://library.reitaku-u.ac.jp/library/?_ga=2.137784179.2100168355.1602750607-1864261460.1602750607
50	単位認定、進級認定、卒業認定、修了認定はディプロマ・ポリシー(DP)に沿って行っているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/about/activity_publication/
51	単位認定、進級認定、卒業認定、修了認定は厳正な基準の下で行っているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/about/policy/
52	カリキュラム・ポリシー(OP)とディプロマ・ポリシー(DP)は相互に関連した内容になっているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/about/policy/
53	カリキュラムはカリキュラム・ポリシー(OP)に基づいて編成されているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/about/policy/
54	「教養教育」を卒業要件に適切に含めているか	○	https://youran.reitaku-u.ac.jp/
55	アクティブ・ラーニングなど、授業内容や授業方法に工夫している科目があるか	○	シラバス
56	教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか	○	全学委員会一覧、FD委員会
57	三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/assets/pdf/about/activity_publication/6-4-2019.pdf
58	FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っているか	○	FD研修実績
59	教育内容・方法等の改善に資するFD(Faculty Development)を組織的に実施しているか	○	全学委員会一覧、FD委員会
60	教育目標(ディプロマ・ポリシーを含む)を達成するためのカリキュラムマップが設定されているか	○	カリキュラム・マップ資料
61	カリキュラムマップに沿った学修がなされているかを検証しているか	△	学修達成度調査

62	学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか	△	https://www.reitaku-u.ac.jp/about/activity_publication/
63	内部質保証のための組織体制を整備しているか	○	全学委員会一覧、自己評価・認証評価委員会
64	内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか	○	内部質保証の方針
65	内部質保証のための責任体制が明確になっているか	○	内部質保証の方針
66	内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を行う仕組みがあるか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/about/activity/
67	エビデンスに基づき、自己点検・評価を定期的にも実施しているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/about/activity/
68	自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表しているか	○	https://www.reitaku-u.ac.jp/about/activity/
69	現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行っている体制を整備しているか	△	全学委員会一覧、自己評価・認証評価委員会
70	三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているか	△	授業改善アンケート 自己評価・授業改善計画書
71	自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づき、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能しているか	○	ビジョン2035、自己点検・取組、大学の方針

※ 評価は「○」「△」「×」をプルダウンで選択する

【資料2】〔チェックシート2〕「過去5年間の『麗澤大学年報』評価・改善チェックシート」回答

2-1 学生の受入れ

2-1-1 学部（外国語学部の入試）

■5年間で改善された点

- ・指定校数の見直しを実施し、年内入試における募集定員の適正化を実施した。
- ・総合型選抜入試において、APに沿った受験生確保のため、専攻毎のテーマに対するレポートを課し、二段階選考とすること多面的な評価を実施した。また、適正な学生数確保のための新しい入試方法として「併願型」を導入した。
- ・一般選抜では大学教育を受ける上での基礎学力を幅広く評価するために、2月入試では2科目のみの受験から3科目受験を追加、3月入試では1科目から2科目へ変更した。
- ・学部ごとに異なる入試を実施していたが、全学部共通の入試形態にし、受験生に分かりやすい入試と改善を実施した。
- ・国際学部において「マニフェスト入試」を新規導入。コロナ禍でも大学進学チャンスを奪わないよう、工夫した入試制度を整え実施した。
- ・オンライン受験を導入し、コロナ禍でも安心した受験ができる体制を整えた

■改善が必要な点

- ・各選抜における妥当性の評価を、入学後の学修状況から卒業までの追跡調査、分析を行う必要がある。
- ・一般選抜では志願者の増加及び歩留まりの状況が例年と異なることが多く、各選抜での定員通りの入学者確保が非常に難しい状況となっている。今後は、補欠合格を運用し定員に合った入学者確保に努める必要がある。
- ・一般選抜の本学独自試験では、全科目マーク方式を採用しており、記述式の導入を検討する必要がある。
- ・一般選抜大学入学共通テスト利用入試において、経済学部は全科科目から高得点科目2科目もしくは3科目での受験が可能であるが、APに基づき特定の科目を必須化もしくは配点割合を変える必要がある。

■特に優先して改善することが必要な点

- ・学校推薦型選抜指定校推薦における選抜方法が面接だけとなっているが、学力の3要素及び大学教育を受けるために必要な基礎学力を適性に評価するため選抜方法の検討が必要である。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・入試業務を担うスタッフの人員不足により、実施の業務の中心となり、一部の改善に留まり、全ての改善や改革まで手がおよんでいない。また、各種改善や改革を行う上でのシステム改修に伴う人員が明らかに不足している。

2-1-1 学部（経済学部の入試）

■5年間で改善された点

- ・指定校数の見直しを実施し、年内入試における募集定員の適正化を実施した。
- ・総合型選抜入試において適正な学生数確保のための新しい入試方法として「併願型」を導入した。
- ・学部ごとに異なる入試を実施していたが、全学部共通の入試形態にし、受験生に分かりやすい入試と改善を実施した。
- ・オンライン受験を導入し、コロナ禍でも安心した受験ができる体制を整えた。

■改善が必要な点

■特に優先して改善することが必要な点

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

2-1-2 大学院（言語教育研究科の入試）

■5年間で改善された点

- ・目的に即した学生の獲得ができた。特に日本人の現役教師を確保できた。
- ・「学士課程+修士課程5年コース」（プロフェッショナルコース）の設立により、学部と大学院をつなぐ準備をすることができた。
- ・学部生（3.4年生）に対して科目等履修生制度を積極的に紹介することで、学部生の関心が増え大学院の学修環境に触れる機会を提供するとともに、専門知識をより深く学ぶ機会を創出した。
- ・学部生の履修者の多くは、日本人であり、大学院在籍の留学生と異文化交流をする機会も確保できた。

■改善が必要な点

- ・学部との連携を強化する。

■特に優先して改善することが必要な点

- ・同上。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・特になし。

2-1-2 大学院（経済研究科の入試）

⇒ 3-5 に含めた

2-1-4 募集・広報活動

■5年間で改善された点

- ・メディアキャラバンを強化し、大手新聞社やTVなどの露出を増やした
- ・プレスリリースを年間50本配信するなど、PR活動を強化した
- ・大手新聞社に広告を掲載し、ブランディング向上に努めた
- ・近隣の駅看板に国枝選手を登用し、知名度向上に努めた

■改善が必要な点

- ・あらゆるステークホルダーに対する知名度の向上

■特に優先して改善することが必要な点

特になし

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

特になし

2-2 学修支援

2-2-1 学修支援

■5年間で改善された点

- ・多様化する学生に対応するための効果的な履修オリエンテーションの実施について検討し、入学後に「スタートアップセミナー」を導入し、学部担当の教員、職員、上級生が履修や学修についてのセミナーを実施することによって、大学生活へのスムーズな導入を図ることができた。
- ・課題であった、外国語学部の単位確認については、2020年度より導入した新システムキャンパスプランを用い、学生、保護者が常に自己の成績、習得単位を確認することができるようにしたことで改善された。今後もシステムを活用し、よりスムーズな履修案内、履修登録が可能となる見込みである。

■改善が必要な点

- ・2020年度に国際学部を新設しており、新学部設置に伴うカリキュラムの整備と全学で実施する共通科目などの設定を進めている。今後学生の学修効果を高めるために、教養科目について全学展開していく予定であり、カリキュラムの見直しが必要となる。

■特に優先して改善することが必要な点

特になし

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

特になし

2-2-2 障がいのある学生への配慮

■過去5年間の改善項目

改善場所・項目	実施年度	改善内容
校舎かえでアーケード下通路	2016(H28)	段差解消スロープ改修設置
障がい学生支援室準備室設置	2017(H29)	支援方針・諸規程・意思決定ルート等制定準備
校舎かえで1階学生課前ドア		重厚ドアに呼び出し用ワイヤレスチャイム設置
図書館正面玄関ドア		電動車いす用充電・保管場所を設置
校舎あすなろ1階救護室		
校舎かえで等PC教室(コーナー)		上肢不自由者用足用トラックボール等設置
校舎かえで・あすなろ障がい者用トイレ		荷物仮置き用キャスター付き可動式ワゴン設置
部室棟		玄関内段差解消スロープ拡張
校舎かえで固定机教室		大型電動車いす利用者専用机設置
障がい学生支援室設置	2018(H30)	障がい学生と学部等・関連部署との連携コーディネート開始
障がい学生支援方針		新規制定(設定)
修学支援申請手順等		大学HP、後援会HP、キャンパスプラン等で公開
障がい学生支援規程		新規制定
障がい学生支援体制と意思決定ルート		新規設定
修学支援申請書・合意書・合理的配慮等各種書式整備		新規設定
研究室BEE棟玄関前周辺の石畳		樫の根による隆起部分を平たんに変更
研究室BEE棟1階グローバル演習室		出入口ドアに段差解消スロープ設置
校舎かえで3階ヘルプデスク前PCコーナー		障がい学生優先コーナーを設置
校舎あすなろ2階カフェラウンジPCコーナー		
校舎かえで1階障がい者用トイレ		サインを男女共用タイプに変更
校舎あすなろ2階障がい者用トイレ		
図書館1階障がい者用トイレ		
正門警備センター裏駐車場周辺歩道	段差解消スロープ改修設置	

障がい学生支援室内		段差解消用携帯アルミスロープ配備
校舎かえで4階男子トイレ	2019(R01)	障がい者用トイレに改修
障がい学生支援室内		緊急避難移動時用簡易担架「救い帯」配備
外部団体との連携		地方自治体や他大学研究センターと連携 IIBCと協議しTOEICにおいてパソコンを用いた音声読み上げによる配慮を実現(日本初)
校舎あすなろ1階会議室1		障がい学生支援室を移転し利用開始 ※電動車いす用充電・保管場所も同時移設
障がい学生支援室内		リフレッシュコーナー(クッションマット)配備
修学支援申請書・合意書・合理的配慮等各種書式の書体見直し	2020(R02)	ユニバーサルデザイン・フォントに修正
教科書の電子書籍化		ディスレクシア向け教科書データの提供支援
障がい学生支援室内		筆談用ボード配備
学生の障がい理解促進		自主企画ゼミ(障がい理解)開講支援
障がい学生支援室部署名変更		CDS(Center for Disabled Students)へと改名し「障害」に対する悪しきイメージを緩和
教職員の障がい理解促進		障がい支援関連用語集を作成しキャンパスプランに公開 障がい理解研修会開催

■今後の改善予定項目

改善場所・項目	優先順位	停滞理由	改善内容
図書館正面玄関重厚ドア	高	予算措置	自動ドア化(or引き戸化)
校舎かえで1階学生課前重厚ドア	高	予算措置	
学生食堂ひいらぎ正面玄関ドア	高	予算措置	
学生食堂ひいらぎ1階トイレ	高	予算措置	障がい者用トイレ増設

バリアフリーマップ作成	中	未改修部分が多い	バリアフリー状況公開 バリアフリー化すべき箇所マップになってしまうか？
校舎かえでエレベーター	中	予算措置	障がい者用ボタン未設置部分改修
点字ブロック	中	視覚障がい者不在	最適設置見直し
点字シール	中		最適表示見直し
学生同士によるピアサポート	中	自主企画ゼミで基礎作り中	ピアサポートメンバーの育成・編成 (障がい学生からの要望は弱い)
外部支援団体との連携	中	コロナ禍訪問中断	手話通訳・PC テイカー等の内製不可能サービスの補完(顕在ニーズ無し)
校舎かえで～図書館間の石畳	低	要望弱し	一部アスファルト舗装化
校舎あすなろ周辺石畳(歩道部分)	低	利用度低	凹凸修正、突出枝伐採、外灯見直し
ひろいけの道の石畳(歩道部分)	低	柏市管轄	アスファルト舗装化

2-3 キャリア支援

2-3-1 キャリア教育

■5年間で改善された点

- ・400人前後となる履修者数の多い授業にも関わらず、グループワークやインタビューを中心としたワークなど、PBL型の授業が実施できるノウハウを組織として得ることができるようになったことが大きく、改善した点といえる。とくに株式会社マイナビが運営する「My future campus」という外部の企画・プレゼンコンテストを活用するなど、学生の参加意欲向上にも効果があった。

■改善が必要な点

- ・低学年次からのキャリア形成のための視野拡大が引き続き課題である。低学年次は生活に密着したサービス業系を考える学生が多く、実際の就職先として多い企業間取引系の企業露出を高めても中々関心を持ちにくいのが実情。低学年次からサービス業以外の様々な業種や職種に関心を持ち、考えられるような仕掛けや工夫を考える必要があり、このあたりはキャリア形成支援との連携が重要と考える。

■特に優先して改善することが必要な点

- ・低学年次からの企業間取引企業への興味をもたせる工夫。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・身近に無いものに関心を持ちにくい事が原因。いかにして関わるものだけでなく、得られる待遇やキャリアにも関心を向けさせることができるかが重要。キャリア教育という視点で言えば、授業内にライフプランや個人ファイナンスを学ぶ機会も作り、より自分の人生をリアルに考えさせる仕掛けなどが必要。今後はキャリアセンターのスタッフがそういった人生やマネーに関する知識を獲得し、学生に提供させていくようなSDが課題。

2-3-2 キャリア形成支援

■5年間で改善された点

- ・業界セミナー（現在は授業化）の参加者数の増加
- ・筆記試験対策講座の参加者数の増加
- ・「基礎・学際演習（公務員試験対策講座を授業化したもの）」の参加者数及び出席率の向上

■改善が必要な点

- ・企業間取引を中心とした業種への関心を高める
- ・筆記試験の参加者数は増えたが、参加者の平均学力の向上
- ・公務員実績の向上

■特に優先して改善することが必要な点

- ・キャリア教育と同様、キャリア形成支援と連携して、低学年次から企業間取引企業などの業種に対する視野を拡大させること。早期に関心をもたせることで、実際の就職活動の対策や準備が早められる。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・キャリア教育と同様、身近に無いものに関心を持ちにくい事が原因。いかにして関わるものだけでなく、得られる待遇やキャリアにも関心を向けさせることができるかが重要となる。そのためにも、キャリア形成支援という視点で言えば、そうした業種に携わる卒業生や外部協力者による仕事内容や私生活を知る講演などが必要かもしれない、そういったことを話せる卒業生や外部協力者たちとの人脈づくりが課題。

2-4 学生サービス

2-4-1 学生生活支援

■5年間で改善された点

- ・過年度より課題に挙がっていた学生ポータルサイトへの移行が完了し、学内において学生が安全かつ健康なキャンパスライフを送るために必要な情報の発信は、授業履修上の問題や各種の問い合わせ等も含め迅速に広く周知及び対応ができるようになった。
- ・入学時に行われる各種オリエンテーションにおいて、マナーやトラブルへの対処、喫煙や飲酒等の危険性等について繰り返し周知を行い、学生を啓蒙した。

■改善が必要な点

- ・情報ツールを活用した学生生活に密着する情報の積極的な発信

■特に優先して改善することが必要な点

- ・特に新型コロナウイルス感染拡大防止に資する注意喚起や啓発を積極的に行うこと

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・マナー教育やトラブルの危険性及びその対処に係る教育は、実際に事件事故があってもなくても周知徹底し続けること（起きた時には即時対応、起きていなければ予防対策）が必要であるが、2020年以降はコロナ禍ゆえに学生に面と向かった場を提供することができずにいる。

2-4-2 課外活動支援

■5年間で改善された点

- ・課外活動の拠点となる学友会が管理していた学友会費の管理運用を学生から学生課に転換させたことにより、学生側には予算管理や執行等の負担が軽減され、学生課側にはより正確に学友会費の運用実態を把握することができるようになったメリットが生まれた。

- ・活動報告等は書面を廃止し、オンラインでの申請を可能とすることにより、学生及び学生課の負担を減少させた。
- ・上記の改善等も含め、学生は本来の活動のみに専念しやすい環境となり、衰退傾向であった課外活動への参加率が向上した。

■改善が必要な点

- ・学生課で学友会費を管理するにしても各団体との折衝や調整は必要となるためであり、その事務的、時間的負担をお互いに減らしていく努力が必要

■特に優先して改善することが必要な点

- ・課外活動という広義の定義を改めて検討し、資金的な援助等も念頭に置いて、個人や学友会に属さない団体をどのように管理していくか

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・2020年より新型コロナウイルスが発生し終息する見通しが見えない状態である。既存の課外活動団体への参加率も減少しており、学生の大学への帰属意識や満足度を著しく減退させている。段階的な活動再開を計画する必要性を痛感しているが、新型コロナウイルスの感染リスクと背中合わせの状況であり、判断を困難にさせている

2-4-3 学生相談

■5年間で改善された点

- ・利用者数の増加（教職員との連携の増加、こころの休憩室の利用者増、交流の機会の提供）。
- ・「悩んでいる人のための機関」から「成長や適応を応援する機関」に変えたことによる利用への抵抗感の減少。→利用者増
- ・受付・事務担当スタッフの配属による来談学生のキャッチ機能と居場所機能の強化（週3日の兼務→専任）。
- ・スタッフの能力向上と学生支援の最新知見の習得のため、研修会への参加や研究活動を強化。
- ・要支援学生の扱い上げの強化（教務・教育企画室と長欠学生への対応方針策定、学部教員、学生課、CDSなどの他部署との協働を密にした）。→教職員との連携数増

■改善が必要な点

- ・学生相談室の支援に手を伸ばさないまま、不適応や不調に苦しみ、学業が滞る学生に対する、適応支援や心理的支援の潜在的ニーズの対応。
- ・外国人留学生で、日本語力の足りない学生への対応。
- ・教職員との連携強化による問題を抱える学生の早期発見と対応。
- ・自分からは支援につながりにくい学生の増加に対する対応。
- ・教職員がカウンセラーと共に学生との関わり方について検討する機会の提供。

■特に優先して改善することが必要な点

- ・教員及び他部署との連携を積極的に行うことによって、自分からはつながりにくい学生のセーフティーネットを構築。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・教員との連携については、一部の教員に偏っており、職員ほどは連携が取れていない。教員に対して直接情報共有する機会も無いため、メールの一斉送信や個別対応での連携にとどまっている。

2-5 学修環境の整備

2-5-1 コンピュータなどの IT 施設

■5年間で改善された点

- ・整備計画に基づき、以下の教育システム の整備を実施して ICT 学習環境を整えた。

2018年4月 全学情報教育システム 2018 整備計画（授業システム）

2019年4月 全学情報教育システム 2019 整備計画（基盤システム）

2019年9月 校舎あすなろ iFloor 改修（学生 PC、Wi-Fi 環境の拡充）

2020年4月 全学情報教育システム 2020 整備計画（ネットワークシステム）

■改善が必要な点

■特に優先して改善することが必要な点

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

2-5-2 図書館

■5年間で改善された点

- ・館内飲食禁止から、館内蓋付き飲み物可、ロビーでは飲食可とした。
- ・英語の多読本を地下2階から1階カウンター前に移設した。
- ・新聞書見台を1階ロビーから2階へ移動した。
- ・2階個机閲覧席にコンセントを確保し、電源を利用できるようにした。
- ・多読本を中心に電子書籍を導入し、学外からも閲覧できるようにした。

■改善が必要な点

- ・電子書籍の追加導入。
- ・ビデオテープ、カセットテープ、LD 等旧媒体の整理・処分。
- ・書架スペース確保のための整理・除籍。

- ・自動貸出機の導入。
- ・照明器具の劣化による閲覧席の暗さ。
- ・施設老朽化による使い勝手の悪さ(トイレ等)、全体的に暗いイメージ。
- ・他部署との連携、情報収集。

■特に優先して改善することが必要な点

- ・新型コロナウイルス対策としての電子書籍の追加導入、自動貸出機の導入。
- ・書架スペース確保のための重複図書、版違いの図書、劣化した図書の除籍。
- ・他部署との連携、情報収集。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・全面委託となり、他部署との連携、情報収集が難しい。
- ・自動貸出機導入や施設老朽化による不便は、予算との兼ね合いがあり難しい。また、急務とはいえないため先送りとなってしまう。

2-5-3 課外活動施設

■5年間で改善された点

- ・課外活動施設の利用に当たっては一層中高等との連携を図り、無理・無駄のない有効な施設利用を推進した。
- ・学生ホール（スモールシアター及び和室）とグローバル広場の解体に伴い、移転先の生涯教育プラザ（プラザホール）及びBEE棟和室の改修工事が2020年に入ってから順調に進捗し、学生に対して安全で新しい活動場所の提供が可能となった。

■改善が必要な点

- ・部室棟の老朽化

■特に優先して改善することが必要な点

- ・上記部室棟については老朽化が進み、物品保管場所としてのスペースも不十分であるなど、不適切な状態になってきている。課外活動も含めた広義での学生の集える場所（学生会館）のニーズ等を把握し、学生が集いやすい・活動しやすい場所を提供することを検討する必要がある

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・課外活動支援の欄でも記述したとおり、コロナ禍において課外活動の推進が大変できにくい状態になっている。実働している課外活動の参加者数を正確に把握することと同時に、学生の満足に繋がる課外活動支援とは何なのかを検討し、学生会館の可否を判断する必要がある

2-6 学生の意見・要望への対応

■5年間で改善された点

- ・学生の意見や要望を吸い上げる仕組みとして学生満足度調査を継続的に実施して定点観測を継続しており、その中で叶えられる内容については堅実に実施し、満足度の向上に資している（かえで校舎のトイレ改修など）。

■改善が必要な点

- ・回答率のアップ

■特に優先して改善することが必要な点

- ・新型コロナウイルスが感染拡大している中で満足度が下がっていく可能性を秘めており、実態を正確につかむアンケートの実施方法及び分析。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・2020年度はコロナ禍において学生の登校及び課外活動も大幅に制限せざるを得なかったため、満足度調査については関連する設問（施設全般、食堂、課外活動の満足度など）の定点観測が困難になっている。

2-7 寮生活支援

■5年間で改善された点

- ・寮教育委員会の教員及びユニットリーダー、フロアリーダーとの意見交換を実施し、施設に付随するサービス（WI-FIの改善等）等を堅実に行って寮満足度を高めた。

■改善が必要な点

- ・寮縮小に伴う転出や移転をスムーズに行う。
- ・生活場所として清潔で健康な居住空間を提供すること。

■特に優先して改善することが必要な点

- ・縮小された寮の目的や運営を明確にし、効率的に実効的に進捗させること。
- ・学生寮は2020年度期中に大幅な運営計画の変更があり、男子寮閉鎖（女子寮化）、陸上部寮化等が決定された。これに伴い、男子在寮生を外施設に移転させることや更なる改修工事を要することとなった。在寮生に対してはできる限り不利益や余剰経費が掛からないように配慮し、丁寧にスムーズに進捗するよう気配りする必要がある。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・大きな方向転換がなされたのでまずはその方針に従い計画を進捗させることが課題になる。

- ・上記のとおり、今後の寮にどのような目的や付加価値を与えられるのか、現実のニーズ把握やコロナ禍における流動的運用形態の変更等は継続して行う必要がある。

2-8 外国人留学生支援

■5年間で改善された点

- ・学部留学生の全体的フォロー

留学生のフォロー体制を十分にできるよう、「在籍確認」「長期欠席者情報把握」を毎月行うことで、留学生とのコミュニケーションの維持に努めている。特に、長期欠席をした留学生と必要に応じて面談を行い、成績不良の留学生に対して、学部執行部や教務グループと連携しながら注意喚起や指導の場を設けるなどの対応をすることで、退学、除籍を抑制している。場合によっては母国の保護者に直接連絡を取っている。

- ・SNSの活用

基本的にはメール、電話、ポータルで連絡を取るがそれでも連絡のつかない留学生にはSNSでコンタクトを取るようになった。特にビザ、学費については大学からの連絡だけでは気づかれずに期限を迎え、除籍となるケースが多かったがSNS活用後は減少した。

- ・Conversation Partnershipの活動本格化

留学生（主に特別聴講生）の日本での生活をサポートすることを通じて国際交流を図るConversation Partnershipという活動が本格化した。中にはパートナーとなった学生の出身大学へ留学するケースもあり、今や留学生支援の重要なツールのひとつとなっている。

■改善が必要な点

- ・居住地の確保

これまでは学生寮が多くの留学生の居住地となっていたが、寮の縮小化（女子寮化）に伴い、特に男子学生の居住地手配が課題となっている。提携先の学生アパートを斡旋するか、各自探してもらう形。

- ・学生との連絡手段

日本人学生も含めてだが、メール、ポータルのみでは全ての学生に情報を周知できていない状況にある。各部署から定期的に確認するよう指導はしているが、それでも全員が確認する状況にはない。留学生に関してはSNSも用いて個別対応を行うことで解消しているが、ここまでやらなければならないことは課題である。

- ・留学生と日本人学生との繋がり

Conversation Partnershipによって特別聴講生と日本人学生の繋がりは強化された感があるが、学部留学生と日本人学生、学部留学生と特別聴講生の結びつきは希薄。過去にはRIFAが主導となった様々なイベントが催されていたが予算削減のため現在は無い。RIFAの活動を学友会活動の一環として位置づけることで学友会費を与え、RIFAの再活性化を図ることで学内の国際化に繋がるのではないかと。

■特に優先して改善することが必要な点

・居住地の確保

学部留学生には合格時から提携先学生アパートの他、近隣アパートの紹介が新たに必要となる。女子特別聴講生は基本的には学生寮に居住することになるが、十分な空き部屋を確保できるのか？空き部屋が確保できない場合はどこに居住してもらうのか？男子特別聴講生（特に9月来日生）の居住地をどう確保するのか？を事前に検討した上で募集することが課題。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

・学生との連絡手段

本来はメール、ポータルで周知された情報を見逃した場合は自己責任となるが、それによって留年、退学、除籍となった場合の大学側が被る不利益を考えると、どうしても SNS まで追いかけてのフォローが必要となってしまうため。

3 教育活動

3-1 教育・全学共通事項

3-1-1 建学の精神に関する教育

■5年間で改善された点

- ・2016年度のカリキュラム改訂に伴い、2015年度までは1年次必修であった「**道徳科学 A/B**」を2年次必修に移行し、1年次には各学部の特性に合わせた導入として外国語学部では必修科目「**基礎ゼミ**」内での自校学習を展開し、経済学部では必修科目「**現代社会と道徳科学 A/B**」を新設して取り組んだほか、従来不足していた3・4年次での更なる学習機会（道徳科学研究 A/B/C/D）を設置するなど、建学の精神に関する教育については大きな進展・改善が見られた。また、これらのカリキュラムの成果を検証すべく、建学の精神に関する学生アンケートを実施することで継続的な改善が進められる基盤が整ったことは大きな成果であった。

■改善が必要な点

- ・上記2015年度に示された課題群①～④は根本的・本質的な長年の問いでもある。これらは、①道徳や建学の精神への関心が低い学生群への魅力的な学びの提供、②講義中心の授業形態から参加型の授業形態への移行、③担当教員の資質や担当可能な教員の育成、④クラス間での内容の統一性の担保、という形でまとめることができる。いずれも継続的に取り組むべき課題である。

■特に優先して改善することが必要な点

- ・上記「改善が必要な点」の中でも②③は優先して改善することが必要な点と考えられる。②参加型の授業形態は①学生の関心を抽出して展開するためにも極めて重要な要素に該当する。いかに参加型・双方向型の展開を図るか十分に検討して進めていく必要がある。また③担当可能な教員の育成は④内容の統一性の担保へと繋がっていくため、大学内での様々な専門的な学びと連結しうるような、建学の精神に関する教育を進めることができる人材を学内で育成していくための仕組みを検討していくことが重要である。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・小中学校における「道徳」と同様に、本学の建学の理念に関する教育は、当該科目群のみに依拠してきたものでもない。大学寮での寮教育、各種部活動やサークル活動、大学祭に向けた学生委員会の活動ほか、大学が行っている様々なイベント（オープンキャンパスなど）も、教員・職員一丸となつての建学の理念教育となつてきた側面が極めて大きく、それらが麗澤の校風として存在してきた。しかし、こうした隠れたソフトの評価は数量化が困難でもあり、建学の理念に関する教育の指標としては、どうしても目に見える関連授業そのものへ論点が向かいやすい。関連科目群については2016年に大幅な進展が図られたが、他方で大学全体の隠れたソフトを包括させた「建学の理念教育」を積極的に進められるよう大学全体で取り組んでいくことが求められる。また、建学の理念にかかわる教育は、創立者が提唱した「道徳

科学」と密接にかかわるが、その「道徳科学」の内容を十全に把握するためには教員サイドもかなりの学習時間を必要とする。そのことが建学の理念に関する教育は、「道徳科学」に精通する少数の教員へ委託する環境を強めてきた傾向がある。多様な教員が参画しやすい形での「建学の理念」の共有が更に進められていく必要がある。

3-1-2 初年次教育

■5年間で改善された点

■改善が必要な点

■特に優先して改善することが必要な点

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

⇒今回は各学部によって状況が異なるために対象外とした。

3-1-3 日本語教育

■5年間で改善された点

- ・経済学部1年生のうち日本語力の低い学生に対して、日本語力を伸ばすことだけでなく、学習意欲を下げずに学び続ける工夫ができた。
- ・学部1年生に対する日本語教育について、学習目標や達成すべき項目をよりわかり易く可視化することができた。

■改善が必要な点

- ・学部1年生に対するアカデミックジャパニーズをコンテンツベースの授業内容を基本とした新カリキュラムに変更した上で、問題を自ら発見し解決していく能力を育成する必要がある。
- ・学部の専門領域の基礎部分を意識した内容をシラバスに取り入れる必要がある。
- ・外国にルーツを持つ学生で日本語学習が必要だと思われても、時間割等の関係でその機会を提供できない場合があったので、学部と調整の上、日本語科目の履修ができるように整備する必要がある。
- ・特別聴講生については、入門レベルから上級レベルまでレベル差が大きく、それらのニーズに対応した授業の提供が必要である。

■特に優先して改善することが必要な点

- ・学部1年生の授業におけるコンテンツベース（内容重視型）の導入。
- ・外国にルーツを持つ学生への日本語学習機会の提供。
- ・特別聴講生のニーズに対応する新しいプログラムの検討。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・外国にルーツを持つ学生への日本語教育の必要性について、学内で共通認識が持てていなかった。

3-1-4 教職課程

■5年間で改善された点

- ・英語教員を目指す学生の英語力向上については、英語教授法科目に TOEIC 等の英語力を履修条件として設定したことで一定の効果が表れており、千葉県教員採用試験の受験者、合格者共に微増の結果が出ている。本学の教職課程は2年生から始まるが、教員を目指す学生を早期に把握し、指導体制を強化するために1年時に教員免許取得のためのオリエンテーションを実施している。これにより、学生は自己の進路に複数の選択肢をもって履修科目を選択することができるようになり、教職課程を選択する学生が増加している。
- ・2017年度に教職センターを設置して後、教職課程の施策の充実を図ってきた。教育実習の事前研修や教職シンポジウム、特別講義などを実施し参加した学生の意識向上を図ることができている。

■改善が必要な点

■特に優先して改善することが必要な点

- ・2020年度より国際学部を新設したが、学部専攻によっては、教職課程の選択が困難であることについて学生への周知が行き届いていない。在籍中の教職希望の学生に教員免許取得の方法を示すことを最優先の課題とし、現在対応中である。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

3-1-5 高大連携教育

⇒今回、対象外とした。

3-2 外国語学部

■5年間で改善された点

- ・専攻毎に設定が異なっていた目標を、大学の中期計画に基づき、より具体的に設定し直した。
- ・英語・英米文化専攻を英語・リベラルアーツ専攻へ、中国語専攻を中国語・グローバルコミュニケーション専攻へと名称変更し、カリキュラムの見直しを行った。
- ・国際学部の設置と、大学全体で設定される授業科目数の見直しに伴い、大幅に教育課程を変更した。語学をその学修の基盤におく4専攻が外国語学部に残ったわけであるが、このことは、これまで副専攻制度を通じ、国際交流・国際協力専攻(IEC)と日本語・国際コミュニケーション専攻(JIC)との連携をはじめとする専攻間の科目の共有で実現してきた科目の多様性を、専攻の特色を生かした体系的な学び、基礎から応用・実践への深く専門性を意識した学びに大きく転換することを意味している。この大きな方針の変更は、ある程度成功していると考えられる。
- ・CEC が設置されたことにより、英語の基礎技能教育を担当する教員と、語学教育を踏まえて専攻領域を担当する教員の役割分担が明確化するとともに、その協力体制が構築された。

- ・ iFloor が改修され、英語学修を中心とするフレキシブルなセルフ・アクセスラーニングの場として整備された。コロナ禍で 2020 年度利用が一時中断しているが、2021 年度から運用を再開し、効果的な語学学習の場として活用する計画である。
- ・ 学部再編にあたり、キャリア教育の体系化と、インターンシップを含めたキャリア関係のカリキュラムの充実を図った。各専攻において海外インターンシップの実質化をすすめるとともに、英語 2 専攻については「ホスピタリティ入門 I・II」「ホスピタリティ概説 I・II」(ANA 総合研究所との連携授業)の履修(済)者を対象にしたインターンシップ等を積極的に実施し、ホスピタリティ業界を志向する学生のキャリア意識の強化を図った。この事業はコロナ禍の 2020 年度でも継続しており、学生がコロナ禍の厳しい現場とつながる機会をもつことができたことで、学生が「現場」意識を体感し、自身の成長につなげることができた。
- ・ 学部と大学院教育のカリキュラム上における相互交流が深まった。

■改善が必要な点

- ・ 英語系 2 専攻に関し、学生数に比して教員数が少なく、本学部の旗印である「少人数教育」の継続・推進にあたっての課題となっている。メリハリのあるクラスサイズでの授業展開を徹底する必要がある。
- ・ 英語コミュニケーション専攻に比べて、英語・リベラルアーツ専攻の募集力が低い状況が続いている。入試制度を工夫するとともに、「英語『で』学ぶ、深く学ぶ」という専攻の特徴を生かした学びをより広くアピールする必要がある。
- ・ 英語コミュニケーション専攻の柱の一つである英語教育関係のカリキュラムについて、英語教員輩出数を戦略的に増加させていくことができるよう、プログラムを充実させ教職をめざす学生を支援していく必要がある。一方、英語の教員免許は、英語コミュニケーション専攻以外の学生にも取得が可能であり、全学的にも教職センターが設置され、活動を行っている。専攻と全学の英語教育をどのように差別化していくかは、英語教育プログラムを教育効果と共に集客力をもつカリキュラムとして拡充していくために重要な課題となっている。
- ・ <Vision 2035>で掲げた数値目標を確実に達成していくことが何より重要な課題である。
- ・ 海外留学について、提携校の見直しを進めており、緊密な連携をもって留学を推進できるよう調整をしている。今後その結果を踏まえて留学を継続して実施していくことが重要である。
- ・ 学部改編に伴うカリキュラム改訂によって手薄となった初年次教育カリキュラムの強化が大きな課題である。外国語学部の学生の日本語力をいかにして涵養していくかなど、カリキュラム上の課題として対応すべき点について、今後早急に検討したい。

■特に優先して改善することが必要な点

- ・ 2020 年からの新型コロナウイルスの流行拡大に伴い実施が見送られている海外留学制度をどのように立て直し、本学部の学修活動の中に改めて加えていくかが今後の大きな課題である。
- ・ 少人数教育の維持について、特に英語 2 専攻について、少人数で実施する科目の強化を図り、メリハリの利いた科目体制を確立する必要がある。

- ・学生の語学基礎力の向上について、＜Vision 2035＞で掲げた数値目標を確実に達成するため、学部を挙げての継続的な施策が必要である。
- ・ドイツ語・ヨーロッパ専攻を2021年度より「ドイツ語・ヨーロッパ専攻」に改称する。改称に伴い、ヨーロッパに関する学びを、体系性をもって捉えることができるカリキュラムへと更に整備する必要がある。
- ・中国語・グローバルコミュニケーション専攻の「チャイハウス」では、本学の伝統である寮制度を用い、日常生活の中で中国語や英語での国際交流を実践することが構想されているが、コロナ禍での国際寮の運営方針の変更などを踏まえ、調整が必要となっている。学生の実践的な学びの機会の提供にむけ、弾力的な運用を行う必要がある。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・外国語学部のカリキュラムのスリム化により、ディプロマ・ポリシーのDP1に偏る本学部のカリキュラムの特徴が改めて明らかになっている。国際学部設置により外国語学部所属の教員が減り、特に共通科目の教員が減少していることを踏まえ、このような学部カリキュラムの全体像をどのように評価し、改善するか、という点については、あまり議論が進んでいない。
- ・学部改組および新カリキュラムの導入によるカリキュラムのスリム化により、専攻ごとに学びの体系を自律的に整備する必要がある。その整備はある程度達成できていると考えられるが、2022年度から上級科目での専門教育の実質化の年度に入るにあたり、専攻の独自性や学びの特色を十分に活かした科目構成・科目内容を実現すべく、学部として更に改善を加えていく必要がある。
- ・学部改組に伴い、マン・パワーと学部裁量経費が減少しており、必要と考える施策を十分に打てていない状況にある。
- ・教員間の円滑なコミュニケーションの不足。学部教授会が年2～3回開催に減るなど、定期的な教員間の交流が減ることで、教員間のコミュニケーションが不足することとなっている。この遠因には、会議体に依存していたため教員の日常的な交流を支援するグループウェアのようなしくみを本学が充分整備してこなかったことが影響していると思われ、全学的な検討が必要となっている。

3-3 経済学部

■5年間で改善された点

- ・専攻制の導入。以前は、履修モデルや特別コースという形で学生に履修パスを示していたが、多くの学生は自分が学ぶべき専門をはっきりと意識せず虫食いの的に科目を履修していた。そこで、2016年度から専攻制を導入し、専攻ごとの教育課程と卒業要件を設定することで、学生は各専攻が設定した履修パスにしたがって履修をするようになった。また、専攻ごとに入試を実施することにより、各専攻の学びが外部から見えるようになり、学生募集においても一定の効果を及ぼした。

- ・学生に自ら課題を発見し解決させる問題解決型（PBL 型）学習を導入する授業が拡充した。全学共通科目である麗澤・地域連携実習をはじめ、経済学科では公共政策演習、コミュニティデザイン演習、経営学科では基礎ゼミナールB、ビジネスイノベーション・プロジェクト、スポーツ PBL などがある。
- ・AI 時代に学びに対応すべく、データサイエンス科目を整備した。これまでのカリキュラムにあった情報関連科目に加え、新たに AI ビジネス関連の科目を導入した。学部すべての学生がデータサイエンスを学べるようにしただけでなく、より専門的な学びを提供する AI・ビジネス専攻を設置した。

■改善が必要な点

- ・グローバル人材育成専攻が国際学部に移ったため、英語科目などグローバル社会で活躍するために必要な基礎知識を学ぶ授業が減少している。麗澤大学の教育理念である「国際人の養成」を考えれば、経済学部のなかでグローバルな学びの再整備が必要と考えている。
- ・大学に入学する学生が多様化している中で、初年次教育の改革が遅れている。以前は、入学直後に合宿形式や集中講義形式でセミナーを行っていたが、現在は通常授業の中で新入生のケアを行っている。現在の学生の気質にあった初年次教育の再構築が必要。
- ・専門ゼミ（3 年次以上配当）の履修を必修化したため、専門ゼミの加入率は 100%になったが、卒業論文の必修化など専門ゼミの学びの充実に関する施策が遅れている。

■特に優先して改善することが必要な点

- ・初年次教育の改革。現在進行している経済学部改組のなかで初年次教育について検討を行う。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・総コマ数の減少などカリキュラムのスリム化を優先したため、いくつかの改善が滞ったと思われる。経済学部カリキュラムのスリム化は達成できたと思われるため、今後は改善に向けた作業が進むはずである。

3-4 言語教育研究科

■5 年間で改善された点

- ・言語教育研究科日本語教育専攻では、長期履修生制度が活用できた。現職の日本語教師（日本人）が 4 名制度を利用している。優秀で経験豊富な現職日本語教師が本大学院で学ぶことにより、日本語教育の現場未経験者に大いに刺激を与えている。また、日本語母語話者（学部生を含む）と日本語非母語話者が学びあう環境づくりが整備された。
- ・大学院生が自主的になり、学会や研究会に参加し積極的に学ぶようになった。中には在籍中に研究発表を行った者もいる（査読付き発表）。他大学（学習院大学）で学術交流も行ったが、学ぶ姿勢や態度、探求心について、麗澤大学院の院生に対し高い評価を得た。

■改善が必要な点

- ・より優秀な学部生がプロフェッショナルコースを選択すること。

■特に優先して改善することが必要な点

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・優秀な研究生を獲得し、3年で大学院を修了することは、教育的にも研究指導上も意味がある。2019年度に研究生制度が止されたため、それができなくなり、人材育成の面で他大学に比べ時間をかけられなくなっていること。

3-5 経済研究科

■5年間で改善された点

- ・大学院の質向上のため、入試を難化した。その結果、入学者の学力レベルが向上した。
- ・経営面での大学院運営効率化のため、研究生制度の廃止、大学院科目への優秀な学部生の受入れ、研究指導担当教員の絞り込みを行った。その結果、大学院運営コストが最小化された。
- ・若手教員を積極的に大学院科目の担当とし、研鑽を積む機会を充実させるとともに、大学院運営に若手教員の意見を活かせる環境を整備した。

■改善が必要な点

- ・入試の難化、研究生制度の廃止により、志願者が減少した。志願者確保が急務である。
- ・図書館の運営コスト削減により、研究指導に必要な先行研究論文の入手が困難になっている。指導担当教員が外部資金を獲得して手当てする必要がある。
- ・修了後の進路が、必ずしも大学院で身に付けた専門性を活かしたものになっていない場合がある。研究指導担当教員が進路に関する相談に積極的になる必要がある。

■特に優先して改善することが必要な点

- ・志願者の確保。大学院進学に興味を持つ学部生にとって魅力的なプログラムを設置する必要がある。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・学部生にとって魅力的なプログラムは、学部と連携して設計する必要があるが、学部にいままその余裕が無いように思われる。

3-8 情報教育センター

■5年間で改善された点

- ・タッチタイプ習得ソフトウェアの認定証(データパシフィック社の TypeQuick CERTIFICATE, SILVER LEVER 以上)の交付を行った。

- ・教員向け情報FDワークショップを継続実施したことに加え、コロナ禍の影響で実施したオンライン授業により、ICTを活用した授業及びクラス運営の定着化が進んだ。
- ・2020年4月から情報教育科目の全学化を踏まえた情報教育カリキュラムが本格的に運用を開始した。

■改善が必要な点

- ・情報システムに関わる学生及び教員の窓口であるヘルプデスクについて、オンライン授業支援及びPC必携、更には電子申請対応などの運用変化に柔軟に対応できる運営が望まれる。

■特に優先して改善することが必要な点

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

3-9 ファカルティ・ディベロップメント

■5年間で改善された点

- ・本学のFD活動に関しては2015 - 2019の5年間では大きな改善はなかったが、2020年度に抜本的に改善されることとなった。新たに「授業改善アンケート」（オンラインで実施）を導入し、PDCAサイクルを回す仕組みが構築された。全教員がアンケート結果に基づいて「授業改善計画書」を提出することになった他、学生から深刻な否定的記述コメントを受けた教員には教員管理職が個別に面談し、改善を図った。
- ・2020年度には国際学部が新設され、既存の外国語学部、経済学部も合わせ3学部で新カリキュラムを導入した。学科毎に整備したDPを基に、学生の4年間の学びの進捗状況をモニターする予定である。

■改善が必要な点

- ・授業改善アンケート結果の教員の処遇への反映など

■特に優先して改善することが必要な点

- ・本学独自のGPA制度を取得単位の「国際通用性」の観点から再検討する必要がある。素点80点がGP2.5という換算では低すぎる。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・「教員間授業公開」が立ち消えになっている。他教員の授業を見学する理由（e.g., クラス運営上のスキルを学ぶ為、教員管理職が評価する為）や、各教員の授業改善に見学を具体的にどう繋げるのかなど意識の統一が難しかった。ピア・レビューの意義に関して大学として検討する必要がある。

4 研究活動

4-1 研究活動・全学共通事項

■5年間で改善された点

- ・学内研究費（個人研究費等）と外部研究費（科研費等）とで、別々に発行していた研究費マニュアルの見直しを図り、内容を統合化して、教員マニュアルに記載するようになった。これにより、研究費のルールが分かりやすくなった。
- ・科研費の管理をシステム管理に変更したのを機に、これまで「紙ベース」で保管していた書類をほぼ、電子化するよう改善した。これにより、たくさんの「紙ファイル」を減らし、書類コピーやファイリング等にかかる時間やお金を大幅に減らし、事務の効率化ができた。
- ・教員向けに、毎年9月に開催していた科研費説明会を2ヶ月早め、7月開催とした。これにより、教員へ、早めに科研費への申請準備を促すような体制づくりができた。
- ・科研費公募において、研究計画書の学内の提出締切日を10月中旬としていたが、他大学や本学教員へのリサーチの結果、学内締切日を2つに設定することとした。これにより、研究計画書を添削してほしい教員と、時間をかけて自分でじっくり仕上げたいベテラン教員の両方の要望をかなえるしくみづくりができた。
- ・科研費申請において、事務職員による研究計画書の添削では、誤字脱字や金額訂正等のチェックに留まるところが多く、研究内容にまで踏み込んだ添削がなかなかできなかった。
- ・2019年から、「ベテラン教員による申請書の添削」ができるような体制をつくった。これにより、「若手研究者への研究支援」が充実するとともに、低迷しつつあった科研費の採択率の向上に貢献できた。

■改善が必要な点

- ・科研費の採択者が増加しているが、担当者は1名のみである。担当者が不在になると、他に対応できる者がいない。また、他大学のように研究支援業務が独立した部署でないため、他の業務を抱えながらの業務になり、人員削減等もあり他の業務にかかりがちであるため、将来を見通した大学としての支援体制づくり等にまで時間がかけられていない状況である。

■特に優先して改善することが必要な点

- ・学生への研究倫理体制の整備等。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・学部や、教務・教育企画室や大学院の協力なしには、できないため。

4-2 国際研究所

- 5年間で改善された点
 - 改善が必要な点
 - 特に優先して改善することが必要な点
 - 改善が滞っている理由、改善が難しい理由
- ⇒ 4-1 に含めた。

4-3 日本語教育コラボレーションセンター

- 5年間で改善された点
 - ・経済学部1年生への授業実践において、よりきめ細かい学習支援の方法を見出した。
 - ・目標設定や評価法など、各技能を扱った演習科目において効果的な教授法を見出した。
- 改善が必要な点
 - ・各技能を統合して学ぶのに適した教授法に関する知識を増やし、実践的な教室活動について研究する。
 - ・特別聴講生の入門・初級レベルの授業において、産出につなげるための教室活動を検討する。
- 特に優先して改善することが必要な点
 - ・PBL や AL に関わる実践報告や研究論文から知見を得て、授業の実践に援用する。
- 改善が滞っている理由、改善が難しい理由
 - ・現行カリキュラムの日本語科目には、PBL が積極的に組み込まれていない科目もあったため。

4-4 道徳教育推進室

- 5年間で改善された点
 - ・道徳科学教育センターでは活発な研究・出版活動がなされ、上記報告以外にも多様な成果を挙げてきた。2019年に改組されて道徳教育推進室へと移行、大学内の道徳教育関連科目群のコーディネートを中心とする組織へと変更されていることを付け加えておきたい。
- 改善が必要な点
 - ・組織改組のため省略
- 特に優先して改善することが必要な点
 - ・組織改組のため省略
- 改善が滞っている理由、改善が難しい理由
 - ・組織改組のため省略

6 その他の活動

6-1 国際交流活動

■5年間で改善された点

- ・グローバルビジョンの見直しにより、提携校の実質化という目標の下、機能していない提携校の協定を廃止とした。留学プログラム参加者数については、語学留学から学部留学への参加者を増やすことがビジョンに加わり、そのための施策として TOEFL のスコアアップを学部と共同で取り組んでいくこととなった。留学成果の「見える化」については、主観での測定ではなく TOEIC のスコアを計測し留学前後でのスコアを比較する。奨学金制度も併せて TOEIC など外部試験の結果を用いた方式となった。

■改善が必要な点

- ・新型コロナウイルスの影響を受けた緊急帰国対応を踏まえ、危機管理体制の再構築、渡航許可の基準見直しを行い、留学プログラムの再開に向けた準備を行う。

■特に優先して改善することが必要な点

- ・留学派遣・受入プログラムに加え、オンラインを用いた研修プログラムを実施し、留学の代替策を講じる。留学生及び特別聴講生の受入れにあたっては、今後寮の受入れ体制の変更に伴い、大学寮に入寮できない学生の受入れ施設の確保にあたる必要がある。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

6-2 社会的活動

⇒ 今回、対象外とした。

6-3 生涯教育活動

■5年間で改善された点

- ・開講講座において、企画内容と収支状況を精査するとともに、開講講座のガイドラインを遵守し運営することで、健全な経営が可能となった。

■改善が必要な点

- ・新規会員獲得の広報戦略について、地域広報誌の広告の反響が少なく、新聞折込・WEB（外部サイト含む）での広報が中心となっているが、獲得会員数が思うように伸びていない。引き続き、配布エリアや銘柄等の検証も続け、WEB サイトの活用についても検討を続ける。
- ・受講生の WEB 活用について、ホームページなどから講座を申し込めるようになっているが、全体の3割程度にすぎず、郵送・FAX・窓口での申し込みが多い。本カレッジと受講生の連絡手段も電話が中心となっている。利用者の利便性の向上を目指すとともに、将来的な RPA(Robotic Process Automation)導入に向けた、運用の改善も必要である。

■特に優先して改善することが必要な点

- ・良質な講座を安定的に提供し新規会員を獲得し続けるためには、受講生のニーズを読み解き、国内外の動向に注視しながら、話題のテーマを取り上げることも重要であり、専門家の招聘も含め、受講生を飽きさせない企画を提供し続けなければならない。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・話題のテーマを取り上げるべく、著名な専門家を招聘したくとも、メディアへの露出の多い人気講師は経費がかさみ難しい。
- ・受講生は60代後半から80代が中心となり、インターネット環境に不慣れな方も多い。幅広い方々の地域社会におけるコミュニケーション基地となるには、提供するサービスも偏りなく対応せざるを得ない状況である。

6-4 地域連携活動

■5年間で改善された点

- ・2015年4月1日に「地域連携センター」を設置、2013年度包括的連携協定を締結した柏市役所及び柏商工会議所の協力を得て、2017年度より1年次生対象の「麗澤・地域連携実習」が新規開講、2019年度には、東葛工業人交流会産学公連携システムに参画、「麗澤スタートアップ支援プログラム」を新規開講するなど、カリキュラムとの連動性を高める基盤を構築することができた。

■改善が必要な点

- ・①連携先の一層の強化、②参加学生増加促進、③PBL (Project Based Learning) 型授業を展開できる教員の養成が必要であり、学内外のリソースをいかに最大限に活用できるかが今後の課題である。

■特に優先して改善することが必要な点

- ・「麗澤・地域連携実習」のようなPBL型授業を展開できる教員は限られており、その限られた教員で学生のPBL活動を受け持つには限界がある。FDの一環として授業方法の改善並びにPBL実践マニュアルを整備する必要がある。

■改善が滞っている理由、改善が難しい理由

- ・柏市や柏市内の企業などから様々な課題や学生の学びの機会を提供いただいたところで、対応できる教員が限られており、一部の教員に負担が集中してしまう現状がある。2019年度にFD (PBL型授業改善)の一環として、学外の専門家を招き「麗澤スタートアップ支援プログラム」(学生・教職員対象)を開催したところ、参加した教員は数名であった。参加人数が少なかった原因として、教員の負担増やインセンティブの問題が考えられる。

《参考資料》

2019年度『年報』目次

1. 使命・目的等
 - 1-1 使命・目的及び教育目的の設定
 - 1-1-1 麗澤大学の基本理念・建学の精神
 - 1-1-2 本学の使命・目的及び教育目的
 - 1-1-3 本学の個性・特色
2. 学生
 - 2-1 学生の受入れ
 - 2-1-1 学部
 - 2-1-2 大学院
 - 2-1-3 別科日本語研修課程
 - 2-1-4 募集広報活動
 - 2-2 学修支援
 - 2-2-1 学修支援
 - 2-2-2 障がいのある学生への配慮
 - 2-3 キャリア支援
 - 2-3-1 キャリア教育
 - 2-3-2 キャリア形成支援
 - 2-4 学生サービス
 - 2-4-1 学生生活支援
 - 2-4-2 課外活動支援
 - 2-4-3 学生相談
 - 2-5 学修環境の整備
 - 2-5-1 コンピュータなどの IT 施設
 - 2-5-2 図書館
 - 2-5-3 課外活動施設
 - 2-6 学生の意見・要望への対応
 - 2-7 寮生活支援
 - 2-8 外国人留学生支援

3. 教育活動

3-1 全学共通事項

3-1-1 建学の精神に関する教育

3-1-2 初年次教育

3-1-3 日本語教育

3-1-4 教職課程

3-1-5 高大連携教育

3-2 外国語学部

3-3 経済学部

3-4 言語教育研究科

3-5 経済研究科

3-6 学校教育研究科

3-7 別科日本語研修課程

3-8 情報教育センター

3-9 ファカルティ・ディベロップメント

4. 研究活動

4-1 全学共通事項

4-2 国際研究所

4-2-1 経済社会総合研究センター

4-2-2 比較文明文化研究センター

4-2-3 企業倫理研究センター

4-2-4 言語研究センター

4-2-5 A I ・ビジネス研究センター

4-2-6 国際地域開発研究センター

4-3 日本語教育センター

4-4 道徳教育推進室

5. 経営・管理と財務

5-1 事務組織

5-2 学内委員会

5-3 財務

6. その他の活動

6-1 国際交流活動

6-2 社会的活動

6-3 生涯教育活動

6-4 地域連携活動